

資 料 目 録

企業における法曹有資格者の活動
領域の拡大に関する分科会（第9回）
平成27年4月22日（水）
13：00～15：00

- 資料1 企業における法曹有資格者の活動領域の拡大に関する分科会（第9回）出席者名簿 …………… 1
- 資料2 企業における法曹有資格者の活動領域の拡大に関する分科会工程表 …… 3
- 資料3-1 法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会取りまとめ骨子 …………… 5
- 資料3-2 法曹有資格者の活動領域の拡大に関するこれまでの取組と成果について（法務省） …………… 17
- 資料4-1 ひまわり求人求職ナビ 申請件数の推移 …………… 19
- 資料4-2 ひまわり求人求職ナビ 申請時アンケート集計結果 …………… 21
- 資料5 京都弁護士会 司法修習生の採用に関する説明会 資料 …………… 23
- 資料6 67期企業内弁護士の属性 集計 …………… 31
- 資料7 法科大学院における企業内法務モデルカリキュラム 資料 …………… 35
- 資料8 法科大学院における企業内法務カリキュラムに関する意見交換会（第2回） 資料 …………… 53
- 資料9 企業内弁護士研修会 資料（第7回案内・報告，第8回案内） …… 55
- 資料10 第2回 女性インハウスのためのキャリアアップセミナー～法務のトップが語るステップアップのカギ～ 実施報告 …………… 65
- 資料11 日本政策投資銀行 日本弁護士連合会共催セミナー 女性起業家のためのリーガル実践講座 資料（第3回報告，第4回案内・報告） …………… 69

企業における法曹有資格者の活動領域の拡大に関する分科会（第9回）出席者名簿
 （平成27年4月22日）

公益社団法人経済同友会常務理事	岡野貞彦（座長）
昭和シェル石油株式会社常務執行役員，経営法友会幹事	井上由理
慶應義塾大学大学院法務研究科委員長・教授	片山直也
内閣官房法曹養成制度改革推進室参事官	中西一裕
内閣官房法曹養成制度改革推進室参事官補佐	佐熊真紀子
法務省大臣官房司法法制部参事官	鈴木昭洋
法務省大臣官房司法法制部官房付	中島行雄
法務省大臣官房司法法制部付	遠藤圭一郎
一般社団法人日本経済団体連合会国際経済本部上席主幹	和田照子
日本組織内弁護士協会理事	木内秀行
日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託，法律サービス展開本部 ひまわりキャリアサポートセンター副センター長	伊東卓

オブザーバー

文部科学省
 経済産業省

企業分科会 工程表

2014年(平成26年)

2015年(平成27年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
分科会開催イメージ	第3回		第4回			第5回			第6回			第7回		第8回							
司法試験スケジュール			LS修了		司法試験	合格発表 (短答式)			合格発表 (論文式)						LS修了		司法試験	合格発表 (短答式)			
司法修習スケジュール(第67期)	選択型修習・集合修習→二回試験(11月)																				
(第68期)													修習開始 →分野別修習								
ひまわりキャリアサポートセンター設置				設置																	
ひまわり求人求職ナビ改善	利用企業アンケートの分析、改善策の検討		ナビの改善策、順次実施					事業の推進													
企業向け情報提供	企業内弁護士等ヒアリング		採用企業ヒアリング		ナビ利用企業・企業内弁護士ヒアリング			8/25企業向け情報提供会(東京)		9/10同友会情報提供会(東京)		関係団体との連絡協議・意見交換			2/2経団連企業向けセミナー						
弁護士・修習生等向け情報提供	広報ツールの検討・改訂			HPの改訂			10/1合格者向けセミナー 10/11就職活動セミナー 10/13就職合同説明会			地方での取組											
任期付き採用スキーム	パイロット事業の検討																				
モデルカリキュラム策定及び協議	【弁護士登録後の継続教育】		各LSとの協議			中央LS・慶應LSの科目開放 →履修状況を検証、他のLSへの展開を模索・検討					中大LSでのパイロットカリキュラム実施										
	弁護士会における企業内弁護士向け研修の内容検討		研修の実施																		
	研修内容の検討、実施準備等																				
	【法曹養成過程でのカリキュラム】		慶應LS・WSPの聴講		実施結果の検証、他のLSへの展開を模索・検討					7/28 LS意見交換会		慶應LSでのカリキュラム実施			2/24 LS意見交換会						
	中央LSとの講座開設に向けた協議			神戸LSとの講座開設に向けた協議			中大LSでのカリキュラム実施			神戸LSでのカリキュラム実施											
女性企業内弁護士支援	ヒアリング実施		仕組みの検討等					10/18 キャリアアップセミナー			2/21 キャリアアップセミナー										

企業分科会
試行方策

試行方策の実施状況まとめ・報告

TODAY

法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会
取りまとめ骨子

平成27年2月9日
法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会

活動領域取りまとめ骨子について

「法曹有資格者の活動領域については、閣僚会議の下で、各分野の有識者等で構成される有識者会議を設け、更なる活動領域の拡大を図る。」(「法曹養成制度改革の推進について」平成25年7月16日法曹養成制度関係閣僚会議決定)

これまでの議論の骨子を集約

国・自治体・福祉等

現状

自治体で常勤職員として勤務する法曹有資格者：48自治体で62名(平成25年10月)
→ 63自治体で85名(平成27年1月)
国の機関における法曹有資格者である任期付公務員数：47名(平成18年) → 335名(平成26年)
※原賠センターに勤務する202名を含む。

取組

国・自治体：日弁連自治体等連携センターによる各種の行政連携の取組
政策法務等の分野への活動領域拡大のための周知・広報 等
福祉：弁護士会の高齢者・障がい者支援センター等による活動、福祉機関と連携した法的支援の取組等
充実した総合法律支援の在り方の検討 等

課題と対応

国・自治体：法曹有資格者の有用性の浸透が不十分→周知・広報活動等により法曹有資格者の活用を促進
自治体等の多様なニーズに対応できる体制づくり
福祉：福祉に関する問題を包括的に解決する体制が不十分→福祉機関等とのネットワーク構築の推進
福祉の分野の経験豊富な弁護士の養成・確保

展望

引き続き法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた方策の検討を継続していくことにより、
国・自治体：法曹有資格者の有用性の認識の浸透が進む→政策法務等の分野を含めて様々な形で行政における役割増大へ。
福祉：福祉機関等とのネットワーク構築→福祉に関する問題を包括的に解決する担い手として役割増大へ

企業

現状

企業内弁護士数：68社123名(平成17年5月)→619社1179名(平成26年6月) 直近では年間200名以上

取組

ひまわりキャリアサポートセンターの設置、ひまわり求人求職ナビの利用企業の分析、改善等
司法試験合格者等を対象にした就職説明会、セミナー等の開催。また、企業向けに企業内弁護士の活用の在り方に関する情報提供 等

課題と対応

企業内弁護士の職務の多様化(専門的知見を活用する業務から企業戦略に関与する業務まで)に対応できるよう、企業側のニーズの把握や、企業側、法曹有資格者側双方への適切な情報提供の拡充

展望

ニーズと人材の引き合わせにより、企業で活動する法曹有資格者の役割は今後引き続き増加。中長期的には、教育・研修の取組を通じ、この分野における法曹有資格者の活動領域の一層の拡大を期待

海外展開

現状

アジア新興国における日系企業の拠点数：37,455か所(平成21年) → 42,267か所(平成25年)
→ 日本企業や邦人の直面する法的リスクも増加

取組

法務省における法曹有資格者による海外現地調査委託、中小企業海外展開支援弁護士紹介制度を始めとする、日本弁護士連合会における海外展開プログラム 等

課題と対応

「大規模事務所による大企業への法的サービス」から裾野を広げる必要
→ 日本の企業等の海外展開の際に直面する法的リスク回避のため、具体的な類例を分析し、企業に対して情報提供する等の取組を通じ、弁護士の活用促進
在留邦人の法的支援の拡充の必要 → 日本の法曹有資格者へのアクセス改善等の取組の推進

展望

大規模事務所のみならず、中小規模の法律事務所、更には企業内弁護士等の多様な形で、日本の企業等の海外展開を法的に支援。より多くの法曹有資格者が、国際分野の法的支援に従事することを期待。

(国・自治体・福祉等分科会関係)

これまでの取組

国・自治体・福祉の各分野について、法曹有資格者の活動領域の拡大に向けて、各分野における法曹有資格者に対するニーズを把握するとともに、そのようなニーズに対する対応として、ニーズに見合う人材を養成・確保し、これらを効果的に引き合わせるための方策の試行的な取組が行われてきた。

例えば、日本弁護士連合会においては、自治体等連携センター等を通じて、自治体におけるニーズ等の把握を目的としたアンケート調査、各地でのシンポジウムの開催、弁護士会における行政連携メニューの作成等連携体制の整備、任期付公務員に関するセミナーの開催といった、自治体等との連携を図る各種の取組を進めてきた。また、政策法務や公金債権回収、包括外部監査等、これまで法曹有資格者の活動の広がりが十分でなかった分野については、専門の部門を設けて、セミナーやシンポジウムを開催するほか、具体的な支援も進めてきた。

福祉の分野において、法務省は、別に有識者による検討会を開催し、充実した総合法律支援の在り方の検討を進めてきた。また、本分科会における議論の中でも、福祉関係の専門職らによる被援助者支援のネットワークに弁護士が関与することの有為性が指摘されてきたところであり、このようなニーズに応えるという観点から、各弁護士会に設置された高齢者・障がい者支援センター等による電話相談や出張相談等（ひまわりあんしん事業）が行われているほか、子どもや貧困に関する分野においても、各弁護士会における種々の取組が実施されている。また、弁護士会や法テラスも、福祉機関と連携の上、自ら法的援助を求めることができない高齢者・障がい者等に積極的に働きかけ、その法的問題を含めた総合的な解決を図る取組（いわゆる「司法ソーシャルワーク」）の実践を進めているところである。

以上のように、まず、自治体との関係では、各地の弁護士会による行政連携の取組が進められることを通じて、自治体のニーズの把握やそれへの対応が、徐々にではあるが着実に進められている。さらに、これまで法曹有資格者の活用が十分でなかった政策法務の分野においても、自治体に対し特定のテーマでの条例制定や条例にもとづく行動計画の策定といった具体的な支援を行うなかで、そのニーズの把握とそれへの対応が一定程度進んだと言える。また、福祉分野においても、多くの弁護士会で実施されている様々な法的支援の取組や、今般新しくスタートした試行的な取組を通じ、各分野のニーズを把握し、それに対応することが進められている状況にある。

課題と対応策

国・自治体・福祉の各分野において法曹有資格者の活用の動きが広がること

は、広く、国民・市民の権利擁護に資するものであり、また、効率的で質の高い行政運営の確保・実現等の効用があると言える。他方、その活用の広がりに限定的である現状を踏まえると、今後更にこれらの分野で法曹有資格者が活動領域を拡大するためには、これまでの取組を通じて見えてきた課題に対し、適切な対応策を講じる必要がある。

まず、自治体について見ると、政策法務や公金債権回収、包括外部監査といった、今後法曹有資格者の活動の広がりが一層期待される分野については、日本弁護士連合会や各地の弁護士会において、シンポジウムの開催等の周知・広報活動は未だ十分に浸透しているとは言い難い。そこで、今後は、これらの取組に加えて、自治体に対する個別の働き掛けなどを通じ、法曹有資格者と自治体に対し、法曹有資格者の活用促進を促す必要がある。また、国の機関については、これまで法曹有資格者の能力が十分活用されていなかった機関におけるニーズの把握や、把握したニーズに対応できる人材の確保といった取組を更に推進する必要がある。

また、日本弁護士連合会や各地の弁護士会において、法曹有資格者の活用をする自治体に人材が適切に供給されることにとどまらず、当該自治体での任用をきっかけに、法曹有資格者が当該自治体内でキャリアを積み上げる、あるいは任期終了後にその経験をいかして間断なく次の活動の場を得られるような体制整備を含め、自治体等の多様なニーズに的確に対応できる体制作りに向けた検討を進めるべきである。それと同時に、国・自治体においても、こうした日本弁護士連合会や各地の弁護士会の取組を踏まえ、法曹有資格者の活用を積極的に検討することが望まれる。なお、その際の法曹有資格者の活用の在り方としては、常勤、非常勤、顧問あるいは案件ごとの関与などといった多様な方法が検討されるべきである。

福祉の分野では、高齢者・障がい者等の抱える問題を、福祉機関等の関係各機関と連携し、福祉に関わる問題を法的問題も含めて包括的に解決する体制作りを急ぐ必要がある。そこで、日本弁護士連合会や各弁護士会等において、福祉に携わる専門職のネットワークに積極的に関与するとともに、国、自治体、福祉機関等がこれと連携し、高齢者や障がい者が抱える法的問題に弁護士が関与する機会をこれまで以上に増やすこと及びこのような経験を研修その他の方法により組織的に共有すること等の取組を通じ、高齢者や障がい者が抱える法的問題の実情に通じた弁護士の養成・確保を進める必要がある。また、子どもや貧困等の分野についても同様に、その問題の実情を理解した弁護士の養成・確保を進めていくことが肝要である。

このほか、法曹有資格者が、現在のプロセスとしての法曹養成制度全体の中で、更には法曹となった後の様々な研修の機会等において、このような分野に対応できるだけの知見を獲得できるような環境を整備していくことも必要とな

る。

以上のような取組を通じ、国や自治体が、行政運営の効率化等の責務を果たすためには、法曹有資格者を活用することが有用であるという認識を浸透させ、もって、国や自治体等において、国民にとって真に必要な法的支援を持続的に提供できるよう、その担い手である法曹有資格者を職員として採用し、あるいは弁護士、弁護士会との連携を深めるなどの方法によって、弁護士等を活用するべく、必要な体制を整備していくことが重要である。

今後の展望・方向性

以上のような取組や、課題に対する対応策を講じることにより、国・自治体・福祉の各分野において、法曹有資格者が、国民・市民の権利利益を擁護するべく、その活動領域を拡大することが想定される。

自治体行政の分野については、日本弁護士連合会が本格的に取り組んでいる自治体等との連携の取組が拡充することにより、法曹有資格者の活用が一層広がり、政策法務や公金債権回収、包括外部監査等、これまで法曹有資格者の活動の広がりが十分でなかった分野を含め、その役割が大きくなっていくと想定される。また、福祉の分野、特に高齢者・障がい者に対する福祉に関する分野については、日本弁護士連合会や各地の弁護士会と自治体や福祉機関等との連携がより緊密になることにより、被援助者の問題解決のためのネットワークに弁護士がこれまで以上に参画できるようになり、その結果として高齢者・障がい者が有する潜在的なニーズを把握し、法曹有資格者による救済に結びつけることができるようになると言える。

中長期的には、これまで国や自治体等で職務に従事した法曹有資格者の実績を踏まえたキャリアパスが定着することにより、自治体における常勤職員の採用の促進につなげるとともに、市民相談や紛争解決といった従来から弁護士が活用されていた分野だけでなく、政策法務や福祉行政等の分野においても、それぞれの自治体の規模やニーズに応じて、常勤職員、非常勤職員、更には顧問のような形での関与というように、様々な形で弁護士が自治体運営の一角を担うようになることが期待される。これと同様に、国の機関への任用促進に向けた取組も、進めていかなければならない。

福祉の分野では、法曹有資格者の果たすべき役割に関する認識の共有が、福祉に携わる関係機関の間で深まることで、弁護士が福祉の問題を解決するためのネットワークの一翼として位置付けられるようになれば、超高齢・少子社会を迎える現在の社会構造の中で、今後とも増加していくことが想定される福祉に関わる問題を、法的問題を含めて包括的に解決するべく、法曹有資格者が今まで以上に活用されていくことが期待される。

以上のような取組を推進し、今後とも法曹有資格者の活動領域の拡大の方策

を検討するには、自治体行政の経験者や福祉関係者等の有識者や関係省庁、自治体等が相互に綿密に意思の疎通を図り、連携を深めていくことが有用であると考えられる。ことに、真に国民にとって必要な法的支援に向けた基盤整備の進捗状況を検証していく必要性は高い。

(企業分科会関係)

これまでの取組

本分科会においては、企業における法曹有資格者の活動領域の拡大に向けて、法曹有資格者に対するニーズを把握するとともに、このようなニーズに対する対応として、ニーズに見合う人材を養成・確保し、これらを効果的に引き合わせるための試行的な取組を行ってきた。

日本弁護士連合会においては、本分科会の設置後、法律サービス展開本部にひまわりキャリアサポートセンターを設置して、企業における弁護士の活動領域の拡大に取り組んでいく体制を整備した。

そして、ニーズの把握については、ひまわり求人求職ナビの利用企業の分析等を実施してきた。また、ニーズを基に弁護士の採用に関心を持つ企業数の拡大に向け、日本弁護士連合会において企業向け広報ツールの検討・改訂作業を行っているほか、弁護士会を含めた関係機関により、各種の弁護士の採用に関する情報提供会等が実施されている。このような取組を通じて、企業における法曹有資格者に対するニーズには様々なものがあることが確認された。

ニーズに対する対応として、ニーズに見合う人材をどのようにして養成・確保していくのかという点については、法科大学院において企業法務部や企業内弁護士の活動の実際を学修する講座が開設され、その検証結果を踏まえて、モデルカリキュラムの策定に向けた意見交換が行われているほか、弁護士登録後に関しても、日本弁護士連合会において、企業内弁護士向けの研修会が実施されるなどしている。

ニーズに対する対応として、ニーズと人材をどのようにして効果的に引き合わせるのかという点については、日本弁護士連合会において、ひまわり求人求職ナビの改善に取り組んでいるほか、日本弁護士連合会等により、司法試験合格者などを対象とした就職説明会、セミナー、ガイダンス等の開催や、弁護士を採用しあるいは今後採用を考えている企業を対象にした、企業内弁護士の活用方策に関する情報提供も行われている。

課題と対応策

企業における法務の多様化に伴い、企業における弁護士の活用の在り方は多様化している。企業内弁護士は、経験や能力に応じた多様なレベルに分かれており、また、職務内容についても、法律家としての専門的知見を提供する業務を行う者や、会社の指揮命令系統に関与する者もいる。活用の形態も、常勤だけではなく、非常勤や出向の形がある。そして、企業が弁護士に求める素養や能力は、コミュニケーション能力やビジネスへの関心など会社組織で働くことに関するものは当然として、これに加え、企業活動のグローバル化に伴い、国

際的な法的知識や語学力など、多岐にわたる。このように、企業におけるニーズには様々なものがあることが、本分科会における取組を通じて確認された。

したがって、今後の対応策としては、まず、ニーズの把握に関して、今後の企業活動やそれに伴う法務の動向を注視しつつ、ひまわり求人求職ナビ利用企業に対するヒアリング等を通じて、様々なニーズの状況を的確に把握することに引き続き努める必要がある。その上で、弁護士を採用に関心を持つ企業数の拡大については、上記のような様々な企業の法的需要に対応する形で弁護士を活用する有用性を、企業に対する情報提供会等の様々な手段を活用して更に周知を進め、地域的にも拡大していくことが重要である。

ニーズに対する対応という点では、上記のとおり、企業側のニーズが様々であり、求められる法曹人材の在り方も多種多様であることを踏まえて、ニーズを類型化分析することを通じて、これに対応する人材の養成・確保の方策を探っていくことが重要であり、具体的には、法科大学院段階や弁護士登録後の継続教育の場面で必要なプログラムを検討・発信することが重要である。また、ニーズと人材の効果的な引き合わせという観点では、弁護士会等の団体が、企業・弁護士等の双方に対し、適切な情報提供を行うことが重要である。

なお、企業による弁護士の活用は、その法的需要や事業規模により企業内弁護士という形以外の方法もあり得ることに留意することが求められる。

今後の展望・方向性

まず、現在日本弁護士連合会が取り組んでいるひまわり求人求職ナビの改善や、弁護士の採用に関する情報提供会、就職説明会、セミナー、ガイダンス等、情報提供の機会が拡大していくことを通じて、ニーズと人材の効果的な引き合わせが実現していくことにより、企業内弁護士の数が増加し、企業で活動する法曹有資格者の役割が今後引き続き拡大していくことが予想される。

また、中長期的には、的確なニーズの把握と、これに対応する形で、法科大学院での教育や弁護士登録後の継続教育等が行われることなどを通じて、企業で活動する能力と意欲を持った法曹有資格者が増加していくことで、この分野を担う法曹有資格者の活動領域の一層の拡大につながっていくことが期待される。

以上のような取組を推進するとともに、活動領域の拡大に向けた今後の検討の在り方については、法曹養成制度全体の検討の枠組みの中での位置付けも踏まえて、例えば、企業関係者その他の有識者や関係省庁等の参画を得たり、他の分科会と成果を共有するような形をとるなどの方策を検討していくことが有用である。

（海外展開分科会関係）

これまでの取組

海外展開の分野における法曹有資格者に対するニーズを把握するとともに、そのようなニーズにいかに対応するか、という観点から、これまで各種の試行的な取組が行われてきた。

まず、ニーズの把握に関する取組につき、法務省では、当該国の法制度や法執行の状況のみならず、現地在外公館等の協力も得て、現地に進出している日本の企業や在留邦人の直面する法的ニーズの実情につき、法曹有資格者による現地調査を委託する取組を行っている。日本弁護士連合会では、法律サービス展開本部に国際業務推進センターを設置して、海外展開を考える中小企業、在留邦人及び在日外国人などが抱える国際的な法律問題に対する支援体制を強化する取組、涉外対応力のある弁護士の育成支援及び国際機関への弁護士の登用推進等の総合的な海外展開プログラムを推進している。その一環として、海外展開に取り組む中小企業を対象に、涉外法律業務の実績ある弁護士による法的支援を提供する海外展開支援弁護士紹介制度を開始し、一定の実績を挙げているほか、アジア地域への日本の弁護士のサービス提供体制を考案する、アジア担当嘱託弁護士を採用して、在外公館、ジェトロの在外事務所等との情報共有や各種連携を模索するなどの取組を進めている。

上記に加えて、把握したニーズへの対応に関する取組として、法務省は、政府全体として日本企業等の国際進出を促進するため、官民連携を含む諸施策の推進を目的とする、「国際法務に係る日本企業支援等に関する関係省庁等連絡会議」に構成員として参加し、日本企業等の海外進出支援に関する施策の情報共有や、連携が可能なものについてはその体制構築を目指した検討を行っている。また、日本弁護士連合会は、上記海外展開支援弁護士紹介制度の運用にあたり、経済産業省、外務省が主導する「海外展開一貫支援ファストパス」制度に参加している。以上のような取組に加えて、このようなニーズに対応できるような法曹有資格者を養成・確保するために、一部の法科大学院において、国際的な法律業務に対応するための基礎を学ぶための講座を設置し、法曹有資格者にも開放しているほか、日本弁護士連合会等においても、各種の研修等の取組を行っている。

課題と対応策

我が国の成長戦略の一環として、特に新興国市場への進出がうたわれている。また、地方創生の推進のためには、地方の企業が、それぞれの強みをいかして、

海外における市場を開拓していくことも肝要である。このような潮流の中で、日本の企業等が海外に展開するに当たって直面する法的ニーズを法曹有資格者が積極的に把握するとともに、そのようなニーズを開拓していくためには、これまで「大規模事務所から大企業への法的サービスの提供」という枠組みにとどまっていたものから裾野を広げ、事業規模の小さい企業等にも焦点を当てる必要がある。具体的な支援の方策は、企業等のニーズに応じて多様であるため、類型ごとに、日本の法曹有資格者が、各国ごとに異なる法制度の枠組みの中で、日本の法曹有資格者ならではの法的サービスとしてどのようなことができるのかを、できる限り具体的なイメージを持てるように整理し、これを、商工会議所等を通じて、中小企業を含め、海外展開を考える事業者に幅広く提供する取組が必要である。

また、特に中小企業を始めとする我が国の企業の中で、海外展開に当たっては、国内での企業活動に比して法的リスクが格段に高まるにもかかわらず、そのリスク回避のために弁護士を活用するという認識が十分広まっていないという問題がある。そこで日本の企業が、海外に展開する際、直面する可能性のあるリスク回避のために、国際的な分野に対応能力のある弁護士から法的支援を受けやすくする仕組みを構築する必要がある。これとともに、各法科大学院などにおいても、国際的な分野において活躍できる法曹有資格者を養成・確保するための取組を並行して進めていく必要がある。

このほか、在留邦人支援の局面においても、日本の法曹有資格者の活用が求められるが、この分野に従事する法曹有資格者は必ずしも多いとは言えないのが現状である。そこで、在留邦人支援の分野においては、企業支援との性質の違いに留意しつつ、在外公館等との連携の在り方や、各分野について専門性を備えた現地法曹へのアクセス及び海外からの日本の弁護士へのアクセス改善等の問題も併せて検討する必要がある。

今後の展望・方向性

国際社会のグローバル化が進むのに伴い、大企業のみならず、中小規模の企業等についても、直接的、又は間接的に、海外に事業を展開する機会はますます多くなってくると想定される。このような企業等に対する法的支援の在り方としては、これまでの大規模法律事務所によるものだけでなく、例えば、中小規模の法律事務所やそれらに所属する個々の弁護士及び企業内弁護士等、様々なアプローチを想定することができ、海外展開する企業や在留邦人に対する法的支援のニーズは、今後も拡大すると考えられる。また、公的機関等においても、その活動を推進する有為な人材として法曹有資格者を活用するというマインドを醸成することが必要となる。このような取組を積み

重ねることによって、国際的な法律業務に関する分野における法曹有資格者の活動領域は拡大していくことが想定される。

これに加えて、国際的な分野における業務に通じた弁護士へのアクセス改善の取組が進むことや、プロセスとしての法曹養成制度全体、更には法曹有資格者になった後の研修の機会等をもうけて、国際的な分野で幅広く活躍できる法曹有資格者の養成・確保の取組を推進することにより、中長期的には、多くの法曹有資格者が、国際的な分野における法的支援に従事することが期待される。

このような取組について、今後とも、例えば関係省庁等連絡会議の枠組みなども活用しつつ、具体的な施策の実施方針等の策定やフォローアップを行っていくことが望ましい。

法曹有資格者の活動領域の拡大に関するこれまでの取組と成果について

国・自治体・福祉等

現状分析

- ★自治体アンケートの分析結果(日弁連によるもの)
(25.6~26.1実施。860自治体に発送, 594団体から回答)
- 弁護士会との連携に興味を持つ自治体(部門別)
→ 総務部門**78%**, 福祉部門及び学校・教育部門**69%**
- 連携窓口の一元化や行政連携メニューリストの提供 等
- 法曹有資格者の任用に関心を持つ自治体(部門別)
→ 総務部門**73%**, 事業部門合計**35%**
- 訟務関連部門だけでなく, 例規業務, 債権回収, コンプライアンス等の分野(総務部門)。また, 原課(現場)からの法律相談(福祉部門)や, 公立学校苦情対応(学校・教育部門) 等

試行的な活用例

- ★行政連携の推進に関する取組
- 日弁連において自治体等連携センターを設置し, 行政連携を推進。
→ 行政連携メニュー(自治体に提供しているのは**10**弁護士会(計画中が4弁護士会)
※これ以外にも多くの弁護士会が自治体と連携を構築。
- ★地域包括支援センター等法的支援モデル事業(大阪弁護士会によるもの)
→ **28**の自治体に派遣, 半年で**120**件の相談実績
※その他, いじめの防止に関する行動計画の策定支援といった具体的な取組を進めている。

課題への対応例(資質の向上)

- ★選択型実務修習先の開拓
- 国の機関, 自治体, 福祉機関 等
- ★法科大学院での継続教育
- ★公金債権回収に関する研修(内閣府主催)
- 東京(自治体職員169名, 弁護士29名), 愛知(自治体職員132名, 弁護士15名)等

課題への対応例(周知・広報活動)

- ★地方公共団体における弁護士の役割に関するシンポジウムを開催
- ★任期付公務員登用セミナー→50名以上が参加
- ★その他説明会等の取組

企業

現状分析

- ★ひまわり求人求職ナビの利用状況
- 情報を掲載した企業数 → **314**社(25.11.20時点)
- 延べ掲載件数 → **451**件(25.11.20時点)
- 利用企業の地理的分布
※アンケートの対象とした利用企業313社のうち,
・首都圏(東京, 神奈川, 千葉, 埼玉):225社
・関西, 中京で59社
その他, 九州, 四国, 北陸, 北海道等にも
- 利用実績(弁護士の就職状況・上記アンケートによる)
→ アンケートの回答企業のうち, **37**社が**70**名の弁護士を採用
→ 採用企業は, 中小規模(従業員500名未満)の企業にも広がり。

試行的な方策等(意識の涵養)

- ★企業向け広報の実績
- 平成26年8月, 東京三弁護士会主催→**17**社が参加
- 平成26年9月, 経済同友会主催→**61**社が参加
- 平成27年2月, 日弁連主催・経団連後援→**171**社が参加
- ★法曹有資格者向け広報の実績
- 東京三弁護士会主催の合同説明会
→ 平成26年度**38**社(前年度35社) ※ 来場者は849名
→ 1月後には**7**社で**10**名の内定者。
- ★企業内弁護士志望者向けガイダンス(日弁連主催)
→ **177**名が参加(多くが第68期修習予定者)

課題への対応例(資質の向上)

- ★選択型実務修習先の開拓
- 各地の企業での修習受入へ
- ★法科大学院での取組
- 法科大学院において企業法務の実際を学修するプログラムを実施
- 上記各科目については, 法曹有資格者の継続教育に拡大
- ★企業内弁護士向け研修
- 日弁連において, 平成26年5月から1年間の計画で実施中。

海外展開

現状分析

- ★日本の弁護士の進出状況 → **164**名(26.9.30現在)
(東アジア及び東南アジア地域に進出している弁護士数として把握しているもの。海外業務研究会調べ。)
- ★新興国におけるビジネスリスク
- 法制度が未整備・運用に問題あり, 知的財産の保護に問題あり, また, 税務・労務上のリスク等が挙げられている。
- ★関係省庁との情報共有・連携
- 「国際法務に係る日本企業支援等に関する関係省庁等連絡会議」に構成員として法務省が参加

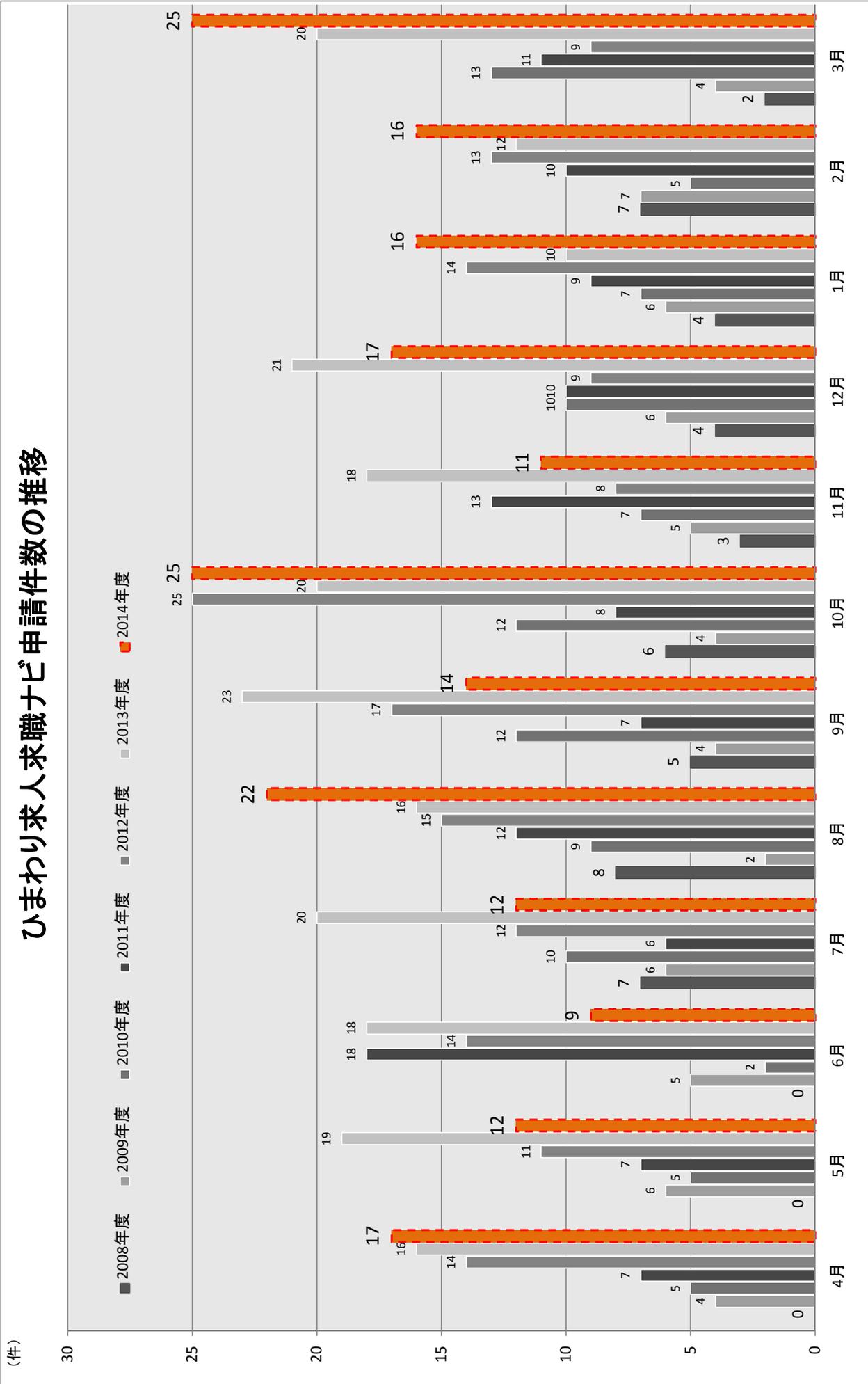
試行的な活用例

- ★日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度
- 国際法務に通じた**120**名以上の弁護士が対応
- 現在, 7都道府県で実施
→ 東京, 横浜, 愛知, 大阪, 福岡, 札幌, 新潟
- 平成24年5月以降, **100**件超の相談実績
- 平成27年度中に全ての高裁所在地への展開を進めるべく検討中

課題への対応例(資質の向上)

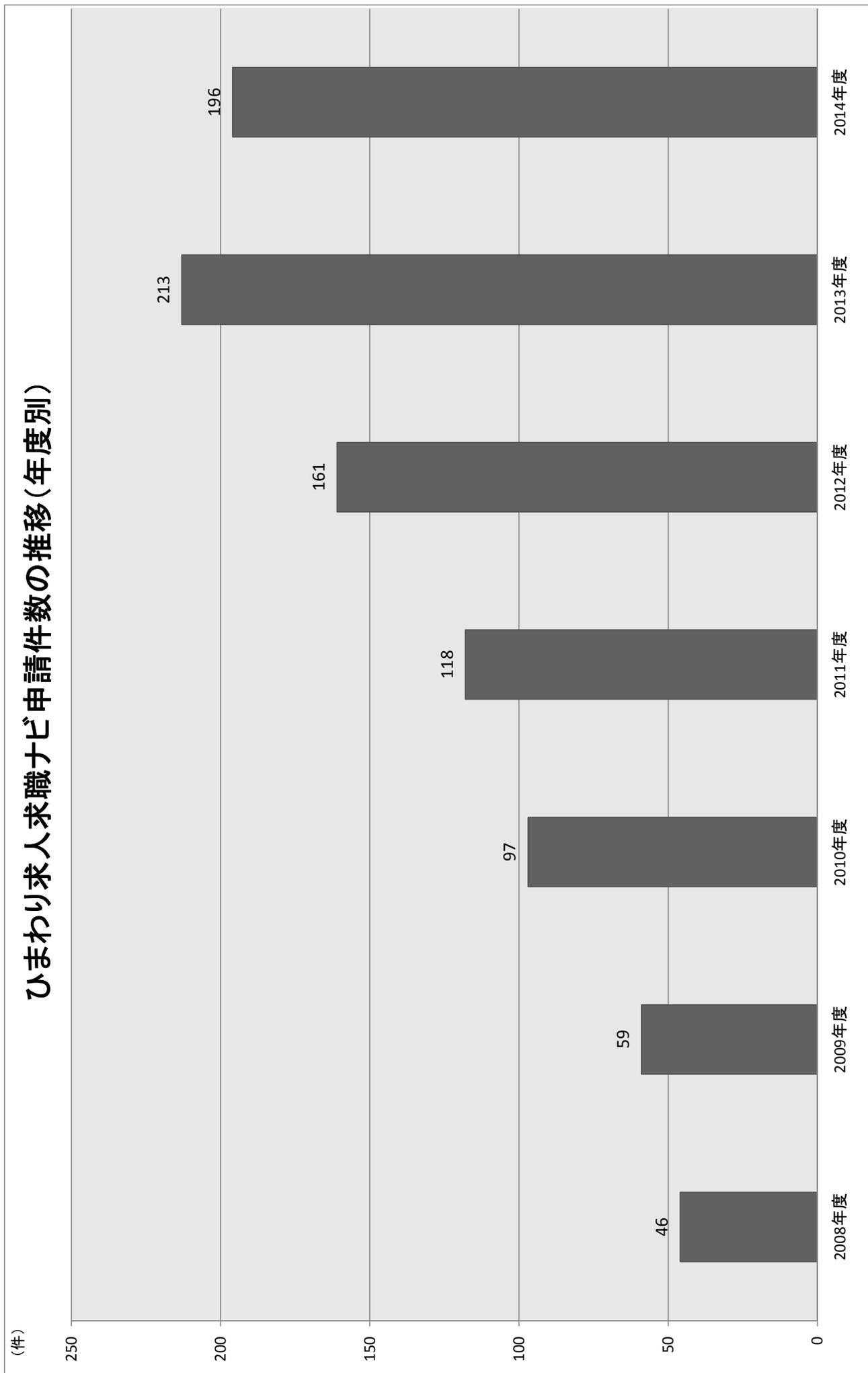
- ★法科大学院での取組
- 学生・弁護士の双方を対象とした, 法律英語や国際紛争解決手続等に係るカリキュラムを開講
- ★日弁連による留学支援
- ★海外の法曹との連携
- 香港弁護士会との交換インターンシップ
- ★日弁連による研修(法律英語)
- **1000名以上**が受講。

ひまわり求人求職ナビ申請件数の推移



※重複登録等を含む延べ申請件数

ひまわり求人求職ナビ申請件数の推移(年度別)



※重複登録等を含む件数

ひまわり求人求職ナビ 掲載申請時アンケート集計

2015/4/7

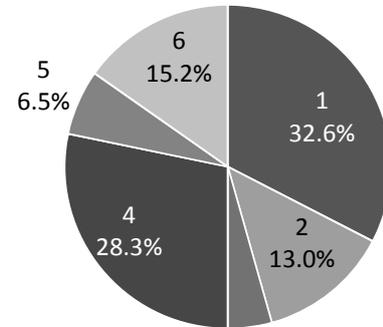
【登録企業数】 46 社

【集計期間】 2015年2月6日 ~ 4月7日

<登録時アンケート>

■ ひまわり求人求職ナビをお知りになった経緯をお教えてください

1	日弁連のHP	15
2	WEB検索 (google, yahoo等)	6
3	日弁連のチラシ・パンフレット等	2
4	弁護士からの紹介	13
5	他の企業・団体からの紹介	3
6	その他	7
合計		46



■ その他

以前より利用している

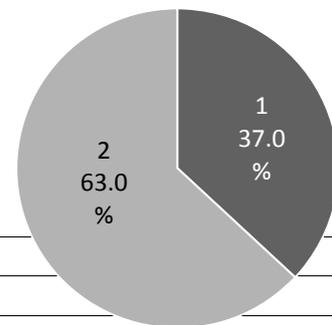
グループからの紹介

以前、利用したことがあり、再度掲載をお願いしたく

以前利用していたため

■ 弁護士の求人にあたり、他の媒体を利用されていますか（または利用される予定はありますか）

1	利用あり	17
2	利用なし	29
合計		46



■ 利用ありの場合、その媒体

自社ホームページ(3社)

弁護士会HP

就職エージェント(3社)

サイバーレイキャリアサービスなど

アットリーガル。その他一部ヘッドハンター。

予備校、大学など

法科大学院、転職エージェント、ハローワークなど

■ 弁護士を採用されようとお考えになった理由をお教えてください（複数回答可）

1	弁護士資格を有する人材が必要	20	
2	法律知識を既に持っている人材が必要	24	
3	法的な素養・素質のある人材が必要	25	
4	その他	1	

■ その他

事業拡大にともなう増員

■ ひまわり求人求職ナビを利用されようとお考えになった理由をお教えてください（複数回答可）

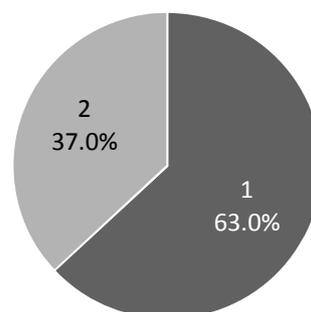
1	運営主体(日弁連)に信頼感がある	31	
2	弁護士・修習生への知名度が高い	18	
3	費用がかからない	26	
4	過去に利用したことがある	10	
5	その他	1	

■ その他

グループからの紹介があったため

■ オファーメールの利用予定はありますか

1	利用を検討している	29
2	利用の予定はない	17
合計		46



平成 27 年 3 月 18 日

司法修習生の採用に関する説明会

京都弁護士会

新規登録弁護士の受入に関するワーキングチーム

座長 岡田一毅

1 スケジュール

2014年9月	司法試験合格
2014年11月	第68期司法修習生採用
2014年12月 2日	第68期司法修習開始
2015年11月19日～26日	2回試験(考試)
2015年12月20日頃	第68期司法修習修了
2015年12月20日頃	弁護士登録(一斉登録日)
2016年1月末頃	日弁連新規登録弁護士研修(大阪弁護士会館)
2016年1月末頃	京都弁護士会新入会員研修(京都弁護士会館)
2016年9月	京都弁護士会倫理研修(京都弁護士会館)

2 現況

(1) 全国統計

人数	1,179人(2014年6月30日時点)	
待遇	部門長以上	個別の交渉に基づく(66.7%)
	部門長以外の管理職	他の従業員と同等待遇(73.3%)
	非管理職	他の従業員と同等待遇(67.7%)

『弁護士白書 2013年版』より

(2) 京都統計

人数	36名(2015年3月18日現在)	
	(内訳)	
	上場企業	22名
	非上場企業	8名
	大学	6名

3 弁護士法及び会規による制約

- (1) 弁護士会による懲戒制度
- (2) 登録義務(弁護士法8条、20条)

- (3) 非弁活動の禁止（弁護士法 72 条）
 - 法律事務に対する対価の分配の禁止
- (4) 営利業務の届出（弁護士法 30 条）
- (5) 会費納入義務
- (6) 研修義務
- (7) 公益活動義務

4 インハウスローヤー採用のメリット

- (1) 能力に基づくメリット
 - ア 実務法曹としての専門教育を受けてきているため、基礎的な法律の知識や経験が幅広い。
 - イ 現場の業務に密着しているため、法律知識だけにとどまらず、より実務的な専門領域に踏み込んだ業務を行うことができる。
 - ウ 司法試験、司法研修所、法律実務を通じて法律全体の体系的な理解と紛争解決実務の感覚が身についている。
- (2) 弁護士登録に基づくメリット
 - ア 司法研修所や弁護士会などを通じて弁護士や法律事務所に対して広い人脈や最新の情報を有している。
 - イ 訴訟代理権や各種調査権などの法的権限に加えて、守秘義務遵守など適正な業務遂行が法律及び弁護士会による自治的規律のもと担保されている。
 - ウ 訴訟代理人を担当することができる。

5 インハウスローヤー採用に伴う疑問点

- (1) 配属部署
- (2) 担当業務
- (3) 待遇
- (4) 弁護士登録は必須か？

京都弁護士会における弁護士の義務等

1 強制加入団体

弁護士は、日本弁護士連合会に登録すると同時に、各単位弁護士会（京都弁護士会等）に入会しなければならない（弁護士法8条、9条、36条）。

2 会費等

(1) 新規登録の場合の入会金

ア 登録免許税	60,000 円（印紙代）
イ 登録料	30,000 円（※修習生は 10,000 円）
ウ 京都弁護士会入会金	80,000 円
（合計）	170,000 円（※修習生は 150,000 円）

(2) 登録換の場合の入会金

ア 登録換料	5,000 円
イ 京都弁護士会入会金	80,000 円
（合計）	85,000 円

(3) 会費

ア 京都弁護士会会費	17,000 円
イ 会館建設・維持特別会費	5,000 円
ウ 日弁連会費	14,000 円
エ 日弁連特別会費	5,000 円
（合計）	41,000 円

(4) 修習を終えてから満2年を経過しない会員の会費

ア 京都弁護士会会費	17,000 円
イ 会館建設・維持特別会費	5,000 円
ウ 日弁連会費	7,000 円
エ 日弁連特別会費	5,000 円
（合計）	34,000 円

3 研修

(1) 新入会員研修

- ア 対象 京都弁護士会に新たに入会した会員（他会からの登録換えも含む）
- イ 内容
京都弁護士会の組織、会の法律相談等の手続き等
- ウ 開催日程（平成26年度実施済の日程。平成27年度は未定 ※同時期の予定）
 - ・1/26（月）13:00～16:35
 - ・1/27（火）13:00～16:00

(2) 新規登録弁護士研修（京都弁護士会）

- ア 対象 弁護士登録を新たにした者全員が1年以内に履修

イ 内容

① 集合研修

- ・ 会長が新規登録弁護士に対し必修と指定する研修（研修講義 3 コマを選択して履修）

② 個別研修

・ 必修項目

本会が実施する法律相談	1 回
起訴前弁護	1 件
起訴後弁護	1 件

の 3 つの法律業務を、指導弁護士（新規登録弁護士より上の期の弁護士）の指導・助言のもとに行う。

・ 選択項目

少年事件、交通事故事件、倒産又はクレジット・サラ金事件、労働事件、消費者事件、借地借家事件、民事介入暴力事件、医療過誤事件、会社関係事件のうち、いずれかの事件について、指導弁護士と共同して受任する。

※なお、②個別研修の選択項目について、上記事件類型以外にも、会長が指定する事件類型について個別研修の履修として認められるよう、今後、規則を改正予定です。

③ 会務研修

各種委員会のうち少なくとも 1 つに参加する。

(3) 日弁連又は近畿弁護士会連合会が新規登録弁護士に対し必修と指定する集合研修（通常、1 月頃、大阪弁護士会館で開催）

(4) 倫理研修

ア 対象： 登録後 3 年、5 年、以下 5 年毎

イ 開催日程（平成 26 年度実施済の日程。平成 27 年度は未定 ※同時期の予定）

※下記のいずれかの指定された日程に参加

9/1(月)、9/5(金) 13:00～16:30

4 法律相談

弁護士会員は、老齢、病気その他やむを得ない事情による場合を除いて、無料法律相談等の名簿への登載を申し出て、法律相談センターの行う業務（地方自治体主催の無料法律相談の担当等）に協力しなければならない。

5 委員会活動

上記新規登録弁護士研修の会務研修以降も、基本的に、当会の委員会活動に協力しなければならない。

※上記の内容につきましては、今度変更が生じる場合がございます。

弁護士登録時点での最新の内容につきましては、登録時にご案内いたします。

2015 (平成27)年3月18日

各位

京都弁護士会
 会長 松 枝 尚 哉
 同新規登録弁護士の受入れに関する
 ワーキングチーム
 座長 岡 田 一 毅
 京都弁護士協同組合
 理事長 安 保 嘉 博

司法修習生採用情報説明会のご案内

拝啓 早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、京都弁護士会において、司法修習生を対象とした採用情報説明会を開催いたします。

今回の説明会は、企業、自治体、ロースクールの皆様のみを対象とし、企業内弁護士、自治体内弁護士等としての採用に限定した説明会とさせていただきますので、企業内弁護士、自治体内弁護士等としての就職を現実的に考えている修習生が集まることと存じます。

ご参加いただける企業、自治体、ロースクールの方には、資料をいただければ、修習生に対して配布させていただきますし、当日はブースを設けて、個別の説明もしていただく予定です。

つきましては、ご参加いただける場合は、来る4月3日(金)までに、下記回答欄にて、ご回答いただきますようお願いいたします。

この機会に、是非、弁護士資格のある人材の採用をご検討下さい。

敬具

記

- 【日時】 2015年4月11日(土)午後1時30分
- 【場所】 京都弁護士会館地階ホール
- 【内容】 採用予定企業、自治体、ロースクールに参加して頂き、司法修習生へ採用情報の説明をして頂きます。法律事務所は参加しません。

【当日の予定(現時点)】

- 13:30 参加企業等団体様向け説明(WT委員) 3階小会議室
- 13:45 司法修習生受付開始 地階大ホール
- 14:00 開会あいさつ 上田副会長
- 14:05 参加企業等紹介(一団体10分程度)
- 15:30 個別ブースにて説明
- 17:00 終了



担当 京都弁護士会事務局 古庄
 (電話 075-231-2336)

2015年4月11日(土) 京都弁護士会司法修習生採用情報説明会参加申込書

参加を希望します。

貴社名等

参加者お名前

連絡先お電話番号

[来る4月3日(金)までに京都弁護士会 FAX 075-223-1894 へご回答ください。]

2015(平成27)年3月18日

第68期修習生 各位

京都弁護士会
 会長 松 枝 尚 哉
 同新規登録弁護士の受入れに関する
 ワーキングチーム
 座長 岡 田 一 毅
 京都弁護士協同組合
 理事長 安 保 嘉 博

司法修習生採用情報説明会のご案内(企業内弁護士)

このたび、京都弁護士会において、下記の内容で、司法修習生を対象とした採用情報説明会を開催いたします。

今回の説明会は、法律事務所ではなく、企業内弁護士としての採用に限定した説明会です。参加企業数は未定ですが、参考までに過去2年間の参加状況を下記に記載いたします。

(2013年度) 修習生16名、企業1社

(2014年度) 修習生22名、企業2社

修習生の皆様にとって、企業内弁護士は馴染みが薄いかもかもしれませんが、企業の業務内容等を詳細に把握した上で適切なアドバイスをする等、非常にやりがいのある仕事ですし、京都においてもすでに36名の弁護士が企業内で活躍しています。

つきましては、ご参加いただける修習生は、4月6日(月)までに、下記回答欄にて、ご回答いただきますようお願いいたします。

記

- 【日時】 2015年4月11日(土) 午後1時30分
- 【場所】 京都弁護士会地階大ホール
- 【内容】 採用予定企業に参加して頂き、司法修習生へ採用情報の説明をして頂きます。法律事務所は参加しません。

(当日の予定(現時点))

- 13:30 参加企業様向け説明(WT委員) 3階小会議室
- 13:45 司法修習生受付開始 地階大ホール
- 14:00 開会あいさつ 上田副会長(※予定)
- 14:05 参加企業紹介(一企業10分程度)
- 15:30 個別ブースにて説明
- 17:00 終了



担当 京都弁護士会事務局
 (電話 075-231-2336)

2015年4月11日(土) 京都弁護士会司法修習生採用情報説明会参加申込書

回答期限: 4月6日(月)

参加を希望します。

第68期司法修習生 氏名 _____ (修習地 _____)

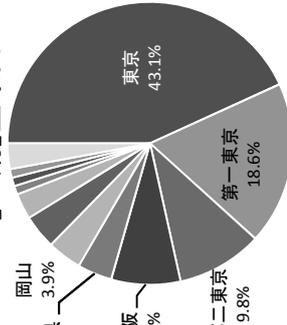
連絡先電話番号 _____

[京都弁護士会2階司法修習委員会レターケース No.109 または FAX 075-223-1894 行]

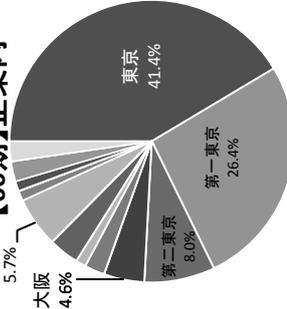
【67期】企業・団体所属弁護士属性(4月1日時点)

■弁護士会別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
東京	350	44	355	36
第一東京	213	19	186	23
第二東京	225	10	211	7
大阪	171	8	185	4
愛知県	93	4	103	2
岡山	17	4	29	1
兵庫県	44	4	43	3
京都	32	3	40	5
横浜	63	1	76	1
長野県	12	1	14	1
福岡県	65	1	63	2
その他	398	3	434	2
合計	1,683	102	1,739	87

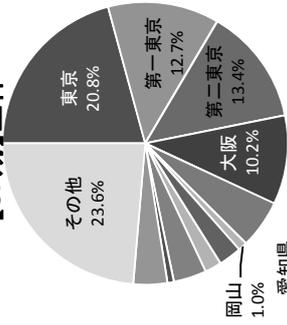
【67期】企業内



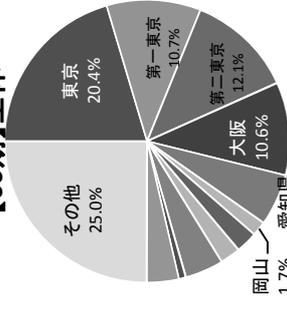
【66期】企業内



【67期】全体

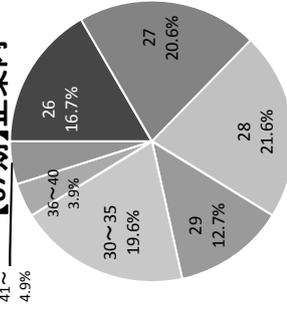


【66期】全体

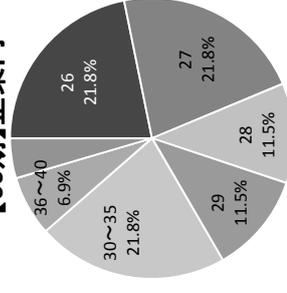


■年齢別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
23	0	0	0	0
24	16	0	6	0
25	24	0	9	0
26	296	17	270	19
27	330	21	334	19
28	244	22	263	10
29	162	13	205	10
30~35	405	20	447	19
36~40	133	4	122	6
41~	73	5	83	4

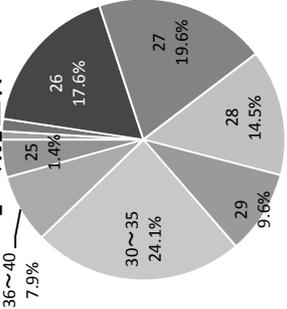
【67期】企業内



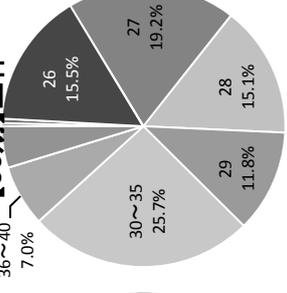
【66期】企業内



【67期】全体



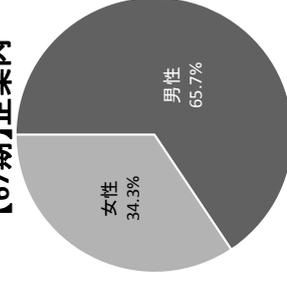
【66期】全体



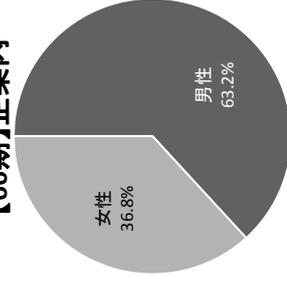
■性別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
男性	1325	67	1303	55
女性	358	35	436	32

■一括登録(12月)人数	67期		66期	
	人数	割合	人数	割合
一括登録の企業内弁護士数	45	3.4%	44	3.4%
一括登録のうち企業内弁護士の割合	1,248	73.5%	1,286	74.3%
4月1日時点登録人数	1,683	100%	1,739	100%
4月1日時点企業内弁護士数	102	6.1%	87	5.0%
4月1日時点企業内弁護士の割合	6.1%	3.6%	5.0%	2.9%

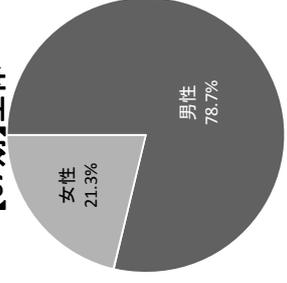
【67期】企業内



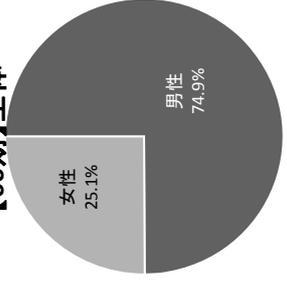
【66期】企業内



【67期】全体



【66期】全体



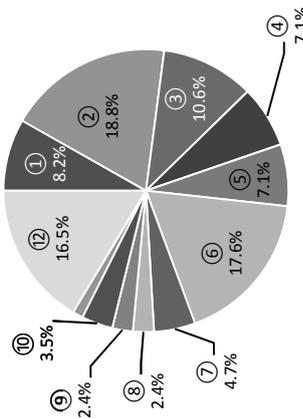
※日弁連登録データ(67期→2015年4月1日時点, 66期→2014年4月1日時点のデータ)から、所属企業・団体の所在地を自身の法律事務所所在地として登録している弁護士以外の参考値です。本データにおける企業・団体とは、日本法に基づく会社、外国会社の日本支社、特殊法人、公益法人、事業組合、学校法人、国立大学法人等、国と地方自治体以外のあらゆる法人を指します。

業種別	企業別(社)			弁護士別(人)		
	67期	66期	全体※	67期	66期	全体※
証券・商品先物取引業その他金融業等	7	4	75	11	4	173
機械・電気・精密機器等メーカー	16	13	102	17	13	171
銀行・保険業	9	6	67	11	7	159
情報・通信業	6	5	77	11	8	154
卸売・小売業	6	8	43	7	11	113
サービス業	15	12	69	15	13	96
医薬品	4	4	35	5	7	55
不動産業	2	2	15	2	3	19
建設業	2	0	11	2	0	16
陸・海・空運業	3	0	7	5	0	12
サービス(債権回収会社)	1	1	3	1	1	9
その他	14	19	115	15	20	202
合計	85	74	619	102	87	1,179

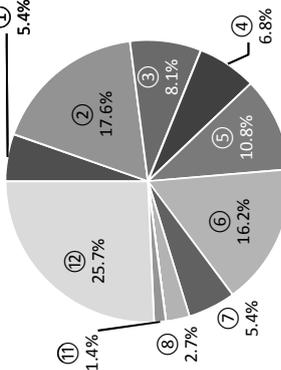
■⑫内訳

	企業別(社)		
	67期	66期	全体
鉱業	0	1	1
食品	0	0	10
繊維製品	1	1	3
パルプ・紙	0	0	5
化学	4	3	19
石油・石炭	1	1	2
ゴム製品	0	0	3
ガラス・土石	0	0	2
鉄鋼	0	1	3
非鉄金属	0	1	1
金属製品	0	2	4
その他製品	3	1	6
電気・ガス業	3	0	7
大学	0	1	6
その他	2	7	43

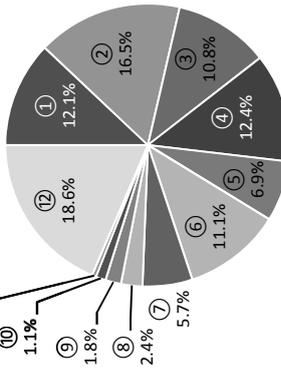
【67期】企業別(社)



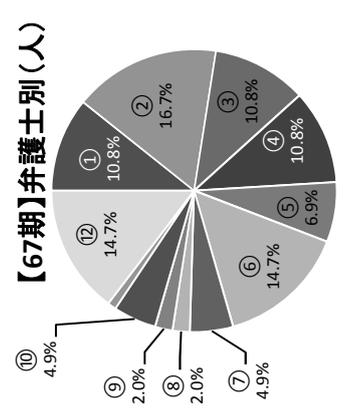
【66期】企業別(社)



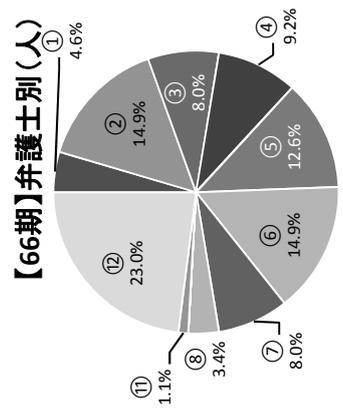
【全体】企業別(社)



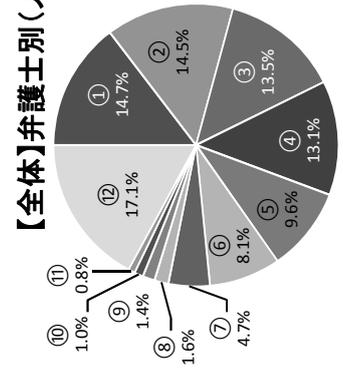
【67期】弁護士別(人)



【66期】弁護士別(人)



【全体】弁護士別(人)



※全体データは、日本組織内弁護士協会調べのデータ(2014年6月時点登録データがもと)に、企業内弁護士の所属する業種別に日弁連が集計したものです。
 ※⑫内訳の「その他」には、独立行政法人や医療法人、分類不可の各種団体等が含まれます。

【67期】企業・団体所属弁護士属性(1月1日時点)

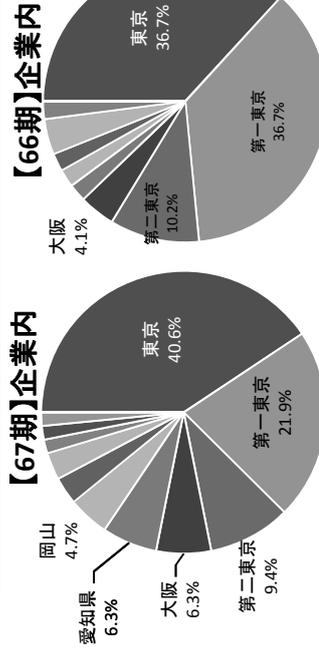
■ 弁護士会別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
東京	273	26	265	18
第一東京	205	14	162	18
第二東京	196	6	186	5
大阪	156	4	155	2
愛知県	98	4	94	1
岡山	16	3	25	1
兵庫県	32	2	33	1
京都	23	2	33	2
横浜	56	1	62	1
長野県	7	1	12	0
福岡県	62	1	59	0
その他	325	0	389	0
合計	1,449	64	1,475	49

■ 年齢別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
23	3	0	2	0
24	23	0	8	0
25	90	5	63	3
26	285	10	271	12
27	271	12	271	9
28	202	12	193	5
29	118	7	164	7
30~35	305	12	347	7
36~40	100	4	91	4
41~	52	2	65	2

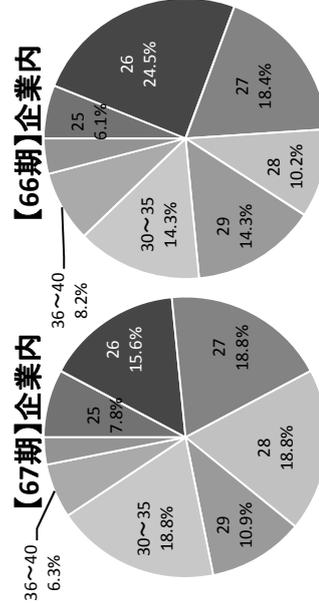
■ 性別	67期		66期	
	全体	企業内	全体	企業内
男性	1133	42	1093	27
女性	316	22	382	22

一括登録(12月)人数		67期	66期
一括登録の企業内弁護士数		1,248	1,286
一括登録者のうち企業内弁護士の割合		45	44
		3.6%	3.4%
1月1日時点登録人数		1,449	1,475
1月1日時点企業内弁護士数		64	49
1月1日時点企業内弁護士の割合		4.4%	3.3%

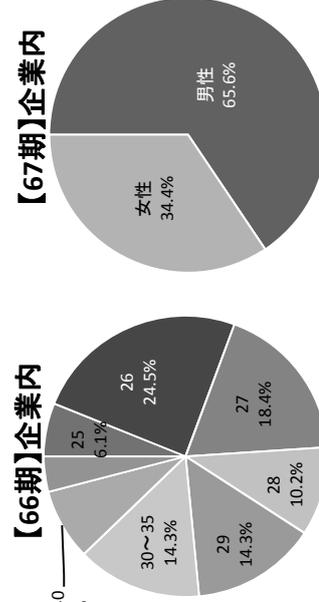
【67期】企業内



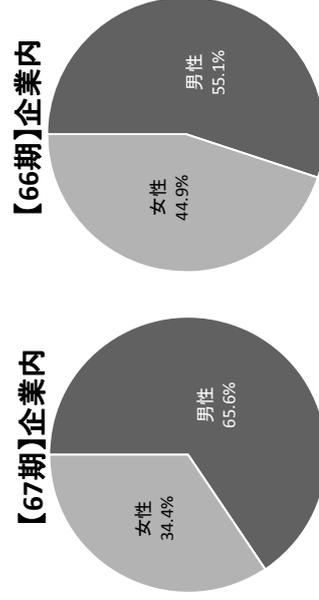
【67期】企業内



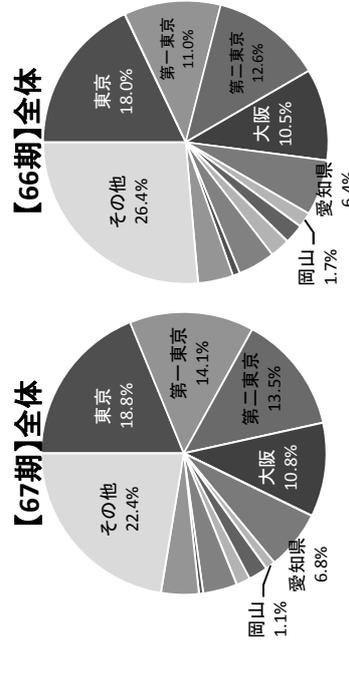
【66期】企業内



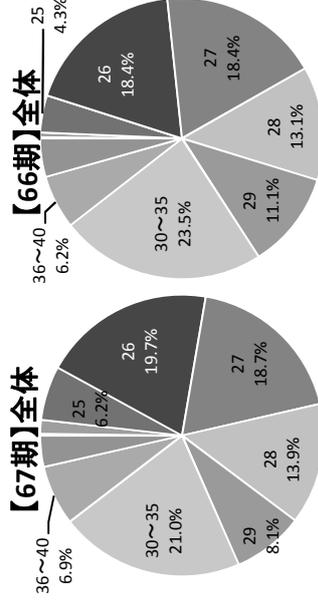
【66期】企業内



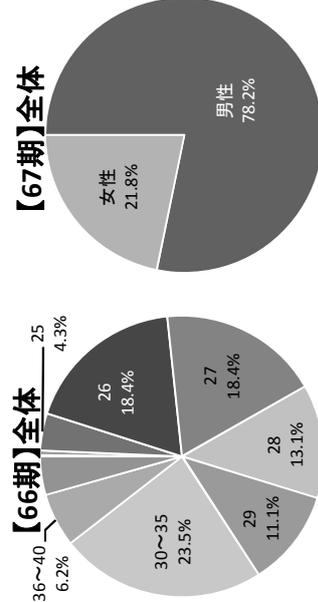
【67期】全体



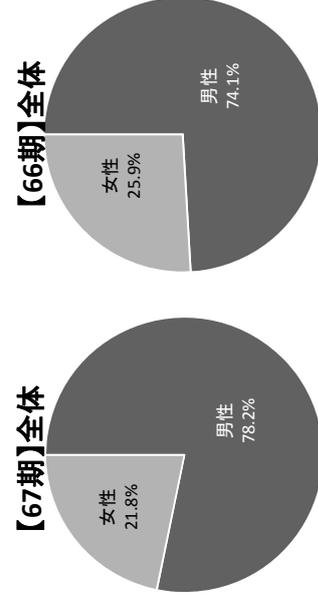
【67期】全体



【67期】全体



【66期】全体



※日弁連登録データ(67期→2015年1月1日時点, 66期→2014年1月1日時点)から, 所属企業・団体の所在地を自身の法律事務所所在地として登録している弁護士について, 以下の条件により抽出した参考値です。
【抽出条件】「事務所名」が空値であり, かつ, 「事務所住所」に「会社」「法人」「銀行」「(株)」「組合」「会」「事務所」「センター」又は「大学」を含むデータから, 官公庁・役所・役場や単なるビル・マンション名を除外。

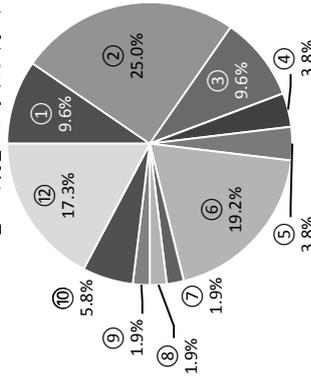
【67期】弁護士所属企業・団体(1月1日時点)_業種再分類(修正)

2015/2/3

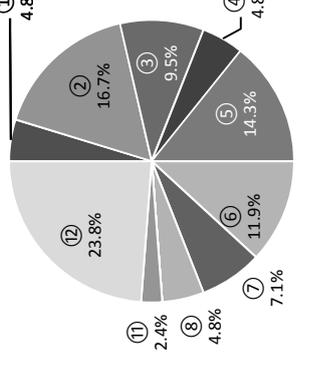
業種別	企業別(社)			弁護士別(人)		
	67期	66期	全体※	67期	66期	全体※
証券・商品先物取引業その他金融業等	5	2	75	7	2	173
機械・電気・精密機器等メーカー	13	7	102	13	7	171
銀行・保険業	5	4	67	6	4	159
情報・通信業	2	2	77	5	4	154
卸売・小売業	2	6	43	2	8	113
サービス業	10	5	69	9	6	96
医薬品	1	3	35	2	4	55
不動産業	1	2	15	0	2	19
建設業	1	0	11	1	0	16
陸・海・空運業	3	0	7	1	0	12
サービス(債権回収会社)	0	1	3	0	1	9
その他	9	10	115	18	11	202
合計	52	42	619	64	49	1,179

業種別	企業別(社)		
	67期	66期	全体
鉱業	0	1	1
食品	0	0	10
繊維製品	0	1	3
パルプ・紙	0	0	5
化学	4	2	19
石油・石炭	0	1	2
ゴム製品	0	0	3
ガラス・土石	0	0	2
鉄鋼	0	1	3
非鉄金属	0	0	1
金属製品	0	1	4
その他製品	2	0	6
電気・ガス業	1	0	7
大学	0	0	6
その他	2	3	43

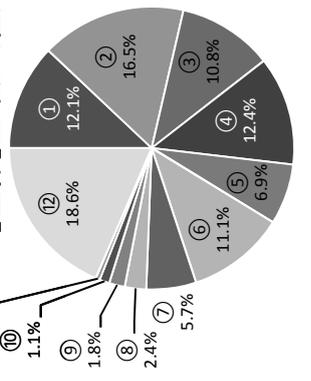
【67期】企業別(社)



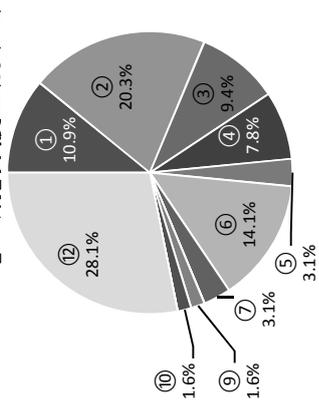
【66期】企業別(社)



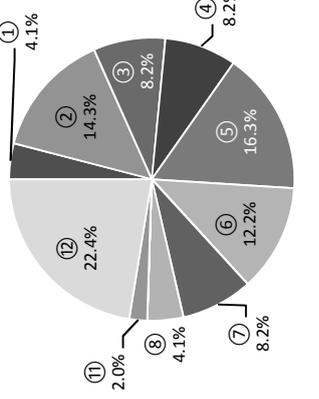
【全体】企業別(社)



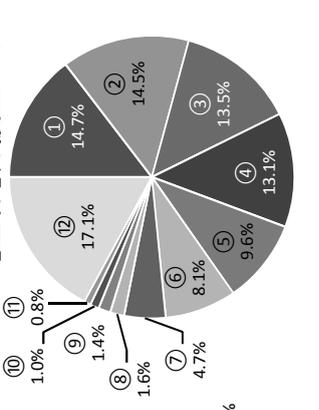
【67期】弁護士別(人)



【66期】弁護士別(人)



【全体】弁護士別(人)



※全体データは、日本組織内弁護士協会調べのデータ(2014年6月時点登録データがもと)に、企業内弁護士の所属する業種別に日弁連が集計したものです。
 ※⑫内訳の「その他」には、独立行政法人や医療法人、分類不可の各種団体等が含まれます。

法科大学院における企業内法務モデルカリキュラム（試案）

I. カリキュラムの目標—3つの軸**A. 企業人（組織人）としての問題対応力の醸成**1. 企業活動及びこれに付随する専門的法律知識の涵養

<例>

- 1) 企業にとっての法務部門の役割（紛争処理法務、予防法務、戦略法務）や、会社という組織体の仕組み（関係部署との連携、稟議書・社内決裁、交渉のロジ）を知る。
- 2) 個社の業務に応じた専門的知識ニーズについて概括的につかむ（個別法の深い知識までを含むものではない）。
- 3) ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスについて概括的につかむ。

2. 企業活動の中での問題対応スキルの訓練

<例>

- ・組織的対応やコミュニケーションの取り方について、シミュレーションやロールプレイを通じてイメージをつかみ、組織的対応力やコミュニケーション能力の重要性に気づく。

B. 弁護士としての問題対応力の醸成

<例>

- 1) 弁護士資格を有する者としての基本的法律知識の涵養が必要であることをつかむ。（法的思考力、そのアウトプット能力としての文書作成力、基本六法の理解等）
- 2) 弁護士資格を有する者としての問題対応スキルに気づく（訴訟まで見通した紛争解決プロセス提案の重要性、事実調査や事実認定能力の応用等）

C. 企業内弁護士としてのプロフェッション性の醸成

<例>

- ・個社ニーズと法的判断としての公正さや正しさをバランスさせることの重要性に気づく（企業の社会的責任の観点、弁護士の職業倫理の観点）

Ⅱ. カリキュラム策定を支える要素

1. 講師：メイン講師とゲスト・スピーカーの組み合わせ

＜ゲスト・スピーカーの例＞

- A. 企業内法務出身の企業人＋非・弁護士（法曹有資格者を含むが、外国資格者を含まない）
- B. 企業法務出身弁護士（外部弁護士）
- C. 企業内弁護士
 - * 学生に近い若手と、経験豊富なベテランの組み合わせ

2. 教育メソッド

1. 主任講師＋ゲスト・スピーカーによるワークショップ又は実践演習形式

＜例＞

：主任講師による総論と演習・シミュレーション講義・ロールプレイ講義の担当、ゲスト・スピーカーによる講義の付随する主任講師とのディスカッションと学生からのQ & Aなど。

2. 「企業内法務」講座＋臨床講座（「企業内法務」でのエクスターンシップ、「企業内法務」を扱うリーガル・クリニック）との相互履修の推奨や企業内法務に携わる卒業生等による課外講演

3. 講義回数

- * 何単位の授業とするか
 - ・ 1単位（8回）または2単位（15回）

4. キャリア・デザインレベルでのキャリア情報や就活的準備のた

めの基礎的な手ほどき（個別就活情報ではない。）

- * 法科大学院のキャリア開発部門での対応が必要

Ⅲ. その他の留意点

- * 設置年次（既修・未修）→2年次・3年次の履修年度

- ・ 後期開講の場合3年次履修が困難か
- ・ 前期開講の場合2年次履修が困難か
- ・ エクスターン等との組み合わせ
- * 成績評価
 - ・ 課題の内容とその評価のあり方
 - ・ 学生の負担との関係
- * 科目種別（展開・先端科目か，別の科目か）：認証評価との関係
- * 資格取得後の継続研修等との役割分担

法科大学院における企業内法務に関するカリキュラムの例

2015.4

	慶應義塾大学	中央大学	神戸大学
開講年度	2013年度 秋学期 2014年度 秋学期 2015年度 春学期 秋学期	2014年度 秋学期	2014年度 秋学期
講師	担当講師（1名） + ゲストスピーカー	担当講師（2名） + ゲストスピーカー	担当講師（12名） 企業内法務担当者11名 + 研究者教員1名
教育メソッド	<ul style="list-style-type: none"> ・担当講師による企業内法務の基礎講義 ・主に企業内法務担当者からなるゲストスピーカーの講義と質疑応答 ・担当講師によるロールプレイ講義 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に企業内弁護士からなるゲストスピーカーによる講義と質疑応答 ・担当講師ならびにロー修了生の複数実務講師によるロールプレイ講義 ・外部弁護士ゲストスピーカーによる外部から見た企業内法務講義 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学同窓生を中心とする11名の企業内法務担当者・企業内弁護士による連続講義（最終回のみ1名の専任研究者教員による講義） ・授業内容の企画、講師間調整等は神戸大学同窓生の法務関係者が構成する「支援委員会」が全面協力 ・企業内法務の職域の広大さ複雑さを実感させる具体的事例を豊富に提供しつつ、企業内法務担当者と外部弁護士の役割の異同を説明することにより、学生の進路決定に役立てる ・演習（1回）は新規立法と企業内法務の関係がテーマ

	慶應義塾大学	中央大学	神戸大学
講義回数	春学期科目 全8回 (1単位) 秋学期科目 全15回 (2単位) (うち演習3回)	全15回 (うち演習2回)	全15回 (うち演習1回)
履修年次	春学期科目 3年次 秋学期科目 2年次, 3年次	2年次, 3年次	2年次, 3年次 (履修規則の制約上, 初年度に限り3年次生は聴講のみ)
受講者数	2013年度 29名 2014年度 36名 (希望者多数のため絞り込み) 2015年度 春学期科目 11名	61名 (リカレント登録の弁護士1名を含む)	2年次履修者は42名 3年次聴講者は約32名 (なお1学年学生定員は80名)
科目の位置づけ	展開・先端科目	展開・先端科目	実務基礎科目



慶應義塾大学 講義要綱・シラバス・時間割

Keio University Syllabus

科目名 Course Title	開講学期 Semester	曜日・時間 Day/Period	設置課程 Degree Program	設置学部・研究科 Faculty/ Graduate School Program	単位 Credit
企業内リーガルセッションフォーラム・プログラム (2・3年)	秋学期	火6	専門	法科	2
サブタイトル Subtitle			キャンパス Campus	三田	
担当教員名 Lecturer	奥邨 弘司				

授業の目的と到達目標 Course Objectives and Achievement Goals

近年、法曹資格取得後または法科大学院修了後の進路として、企業の法務部門を選択する者が増えている。日本組織内弁護士協会の調べによれば、いわゆる企業内弁護士として働く者は、2001年にはわずか66人であったところ、2014年6月時点では1179人となっており、はじめて1000人の大台を突破し、今後も増加は確実と予想される。

慶應ロースクールでも、企業の法務部門への就職を志望するものは少なくないものと考えているが、法務はスタッフ部門であって外からは見えないこと、また、現状ロースクール生の多くが社会人経験を有さないため企業内の状況が分からないことなどもあり、ロースクール生が、法務部門の業務内容を具体的に想像することは難しい。

そこで、本フォーラム・プログラム (FP) では、企業における法務部門の活動を、実務的かつ体系的に学ぶことを目的とする。その際には、法的知識の教授に留まるのではなくて、実際の業務に当たっては、戦略的思考能力、柔軟な対応能力、コミュニケーション能力などが求められることも解説したい。そして、企業の法務部門は、単に法律問題を処理するだけではなくて、ビジネスをサポートし、かつ、企業を守るという、重要な役割を担っていることを理解してもらいたい。

もっとも、企業内で法務部門が対処する分野は幅広いため、15回という限られた授業時間では、個々の分野に割ける時間は限られる。したがって、細かな専門知識を身につけることよりも、企業内法務の機能を俯瞰的に理解すること、および企業の法務部門が求める人材像を理解することを最重要の目標とする。

関連する科目との関係 Relationship to Associated Courses

企業内法務が対象とする分野は幅広いため、特定の科目の履修を本FPの履修の条件・前提とはしないが、多様な法律分野について、卒業までに積極的に学んで欲しい。なお、相乗効果が見込まれるので、本FPの受講前、または受講後にエクスターンシップ (企業) を受講することを推奨する。ただし、必須ではない。

本FPは、将来、企業において、企業内弁護士や法務担当者として働くことに興味関心ある者を念頭に授業を行うが、法律事務所において企業法務案件の専門家を目指す者にとっても、クライアントである企業を理解する上で役立つものと考えられるため、そのような視点から受講を希望する者も歓迎する。

授業の方法 Course Style

講義と演習を適宜組み合わせる授業を行う。受講者は、指示に応じ、事前に配付された資料を検討した上で、授業に臨むことが求められる。また、受講者に発言の機会が与えられる場合は、積極的な参加が求められる。

本FPでは、担当教員による講義の他に、企業法務担当者の全国組織であり会員企業数1000社を超える経営法友会 (<http://www.keieihoyukai.jp/>) や日本組織内弁護士協会、さらには慶應ロースクールを修了して企業内弁護士として活躍している先輩達の協力を得て、有名企業の法務部長や部長経験者、現役の企業内弁護士を中心とするゲスト講師を招き、企業内法務の実際について講義してもらうことを特色とする (参考として2014年度は計7回の授業に合計9名のゲスト講師を招いた)。

また、企業内法務を理解するための授業関連行事も計画している (2013年度は、大手企業の法務部門の見学を行った。2014年度は、現在企業で活躍している慶應ロースクールの先輩達を招いて、

企業が求める法科大学院生について考える研究会を行った)。貴重な機会となるので、積極的な参加を期待する。なお詳細は、授業開始後案内する(変更も予想される)。

教材 Course Materials

担当教員による回は、担当教員作成の資料による。ゲスト講師による回は、ゲスト講師作成の資料による。

参考書は、授業時に適宜紹介する。

授業内容 Course Descriptions

- 第1回 企業内法務総論(1)
企業内法務とは
- 第2回 企業内法務に求められる人材像
- 第3回 企業内法務総論(2)
企業内法務の機能(臨床・契約法務)
- 第4回 臨床(トラブル対応)法務の実際
事例を踏まえた解説
- 第5回 契約法務の実際
事例を踏まえた解説
- 第6回 契約法務演習(1)
模擬契約交渉
- 第7回 契約法務演習(2)
模擬契約交渉続き
- 第8回 企業内法務総論(3)
企業内法務の機能(組織・政策法務)
- 第9回 組織法務の実際
事例を踏まえた解説
- 第10回 戦略法務・政策法務の実際
事例を踏まえた解説
- 第11回 企業内法務総論(4)
企業内法務の機能(予防法務・組織内弁護士)
- 第12回 予防法務・コンプライアンスの実際
事例を踏まえた解説
- 第13回 予防法務・コンプライアンス演習
社内啓発資料の作成を体験
- 第14回 組織内弁護士の実際
事例を踏まえた解説
- 第15回 総括講義・質疑応答



慶應義塾大学 講義要綱・シラバス・時間割

Keio University Syllabus

科目名 Course Title	開講学期 Semester	曜日・時限 Day/Period	設置課程 Degree Program	設置学部・研究科 Faculty/ Graduate School Program	単位 Credit
テーマ研究（企業内法務とキャリア）（3年）	春学期	火6	専門	法科	1
サブタイトル Subtitle			キャンパス Campus	三田	
担当教員名 Lecturer	奥邨 弘司				

授業の目的と到達目標 Course Objectives and Achievement Goals

企業内法務（インハウス）の役割・業務を具体的・専門的に学ぶことを目的とする。
また、3年生を対象とするため、ロースクール修了後の各種マイルストーン（司法試験、合格発表、司法修習、最初の就職、転職など）を考慮しつつ、選択肢としての企業内法務を含め、キャリア・デベロップメントを考えるきっかけを与える。

関連する科目との関係 Relationship to Associated Courses

企業内リーガルセクションWPや、企業法務BP、企業法務WPなどの、企業内法務関連科目を受講済み、または受講中であることが望ましい。また、エクスターンシップ（企業）を受講済みまたは受講予定である学生も歓迎する。ただし、いずれも必須ではない。

本テーマ研究は、企業において、企業内弁護士や法務担当者として働くことに興味関心のある学生を念頭に授業を行うが、法律事務所において企業法務案件の専門家を目指す学生にとっても、クライアントである企業（の法務部門）を理解することは大いに有益であると考え、そのような視点から受講を希望する場合も歓迎する。

＊＊2014年度秋学期の企業内リーガルセクションWPは、残念ながら、履修申込者の3分の1しか受け入れることができなかった。WPとテーマ研究という違いから来る相違点はあるが、同WPを受講できなかった学生で、企業内法務に関心のある諸君には、本テーマ研究を積極的に受講してもらいたい。

授業の方法 Course Style

「総論」「まとめ」の回は、講義形式を中心に、適宜発言を求めながら授業を進める。

「インハウスの実際」の回は、慶應義塾大学法科大学院修了者である企業内弁護士を中心にゲスト講師を招き、所属する業界における法務業務の特徴について解説してもらう予定である。なお、設例について考える事前課題などが用意され、授業中に発表・報告が求められる場合もある。

「キャリア・デベロップメント」の回は、演習形式で行い、自分の将来のキャリアそのものだけでなく、志望するキャリアを実現するための方法論についても考えてもらう。

教材 Course Materials

担当教員による回は、教員作成の資料による。ゲスト講師による回は、ゲスト講師作成の資料による。

参考書は、授業時に適宜紹介する。

授業内容 Course Descriptions

- 第1回 企業内法務総論（1） 4月7日（火）6時限
* 春学期前半に毎週授業をすることを原則とするが、第7回・第8回については、1～2週後ろ倒しとなる場合がある。その場合は、早い機会に案内する。
- 第2回 インハウスの実際（1）
- 第3回 インハウスの実際（2）
- 第4回 企業内法務総論（2）
- 第5回 インハウスの実際（3）
- 第6回 キャリア・デベロップメント（1）
- 第7回 キャリア・デベロップメント（2）
- 第8回 まとめ

中央大学シラバス

■2014年度 講義要項 ■			
授業科目名	4群特講 @企業内法務の実務		
配当年次	2・3年次	単位数	2単位
授業担当教員	太田 秀夫、小林 明彦		
サブタイトル			
シラバスNO	169		
授業時間	100分×週1回(全15回)		
履修条件	なし		
科目の目的・到達目標	企業内弁護士に求められる知識、応用力、決断力さらには積極的かつ創造的な能力を養成し、企業で活躍できる弁護士あるいは企業法務に携わる法律実務家となるために必要なマインドおよび基礎的・専門的知識を修得し、企業法務で求められる基本的な法律実務を学修する。		
授業の概要	ゲスト・スピーカーとしての企業法務実務担当者、企業内弁護士、企業法務に主として携わる弁護士その他の法律実務家(以下「法律実務家」という)が、科目担当教員とともに企業法務に要する知識、能力、そして基本的実務を実例をまじえて講義し、受講者の企業法務に対する理解を高めるとともに、組織内における弁護士の振る舞いなど企業内弁護士の役割を学修できる内容を各回の授業で展開する。本授業は、企業内の法律実務を熟知している実務家教員と企業内の現場に携わる法律実務家が共同で授業をおこなうことにより、法律実務家の経験知が、企業内弁護士として活動することを目指している学生に伝達されて修得されることを企図している。基本的に毎回法曹有資格者ゲスト・スピーカーを招聘する。		
授業計画	<p>第1回 企業法務部の組織的位置付け、総務部、知財部、経理部や役員などとの関係、法務部の役割と機能、法務部の業務範囲</p> <p>第2回 企業法務部と社内営業部との関係、企業法務部と外部弁護士との関係、役割の違い、専門分野への外部弁護士への依存と期待</p> <p>第3回 企業法務における基礎的法律分野(1)(製造業) 契約形態(製造契約、下請契約、ライセンス契約など)、製造物責任法、下請法、知財関連法、労働法など</p> <p>第4回 企業法務に関わる基本的法律分野(2)(販売サービス業) 契約形態(販売店・代理店契約・サービス契約など)、独禁法(不公正な取引方法など)、景表法、不正競争法、消費者保護法など</p> <p>第5回 企業法務に関わる基本的法律分野(3)(ファイナンス・証券業) 契約形態(各種金融取引関連契約、社債発行関連契約など)、金融商品取引法、資産流動化法、不動産特定共同事業法など</p> <p>第6回 企業法務とコンプライアンス、リスク管理 コンプライアンスとは何か、コンプライアンス実施業務体制、事業のリスク管理</p> <p>第7回 企業法務とコーポレートガバナンス 企業のガバナンス、企業の組織体制と内部統制、監査・管理業務、IRその他の情報開示</p> <p>第8回 企業法務とグローバル化(1) 企業法務のグローバル化の問題とは、具体的問題と対策、海外進出と企業法務の役割</p> <p>第9回 企業法務のグローバル化(2) 企業の海外進出と法の域外適用、汚職関連法、独禁法(カルテルなど)</p>		

	<p>第10回 企業法務のグローバル化(3) 国際税務・会計問題</p> <p>第11回 企業法務と紛争解決, 訴訟対応 債権回収, 担保実行, 紛争解決における企業法務の役割</p> <p>第12回 企業法務と国際紛争対応 海外における訴訟, 仲裁とこれに対する企業法務の役割</p> <p>第13回および第14回 企業法務における基本的事例問題を素材に演習をおこなう</p> <p>第15回 総復習</p> <p>科目の特性上, 授業の順序を変更することがある。2014年度の各回のテーマ及びゲスト・スピーカーは、今のところ未定であり, ゲスト・スピーカーにより取り上げる法律分野や法律問題などは異なる。また第3回～第5回の法律分野については例示であり, 取り上げる可能性のあるその他のテーマ候補としては, 企業買収・資本提携, メディア・ソフトウェア, フランチャイズが想定されている。なお, 第13回～第14回においてロールプレイによる演習形式の授業の実施も検討している。</p>
評価方法	授業における質疑応答など授業への積極性を評価するとともに(授業への参加状況), 適宜授業について課題を与えあるいは簡単な報告などを求め(課題・報告), これらを総合評価する(各50%)。
テキスト・参考文献等	各授業の前に担当者から指定しあるいは資料などを配布する。
授業外の学修活動	
その他特記事項	

4 群特講 「企業内法務の実務担当順次チャート」

日程	担当教員	回数	タイトル(御参考まで)	取扱い分野(御参考まで)	注
(毎週水曜日 6時より)					講演等の視点(あくまで仮のもの)
10/1	太田 小林	第1回	企業法務部の組織的位置付け、外部弁護士と企業法務部	総務部, 知財部, 経理部や役員などとの関係, 法務部の役割と機能, 法務部の業務範囲	導入授業: この科目の目標、阿部の法務部の組織的位置づけ、小林の企業法務と外部弁護士の役割、太田のグローバル企業と外部弁護士、各人の説明後、対談形式
10/8	太田 小林	第2回	企業法務部と社内営業部との関係, 企業法務部と外部弁護士との関係	企業内弁護士の役割と社外弁護士との違い, 企業内弁護士の機能と重要性、専門分野等への外部弁護士への依存と期待	企業内弁護士の総論的説明と心がまえ、組織内弁護士協会(JLA)の目的と活動、企業内弁護士の将来と期待
10/15	太田	第3回	変化する企業法務と企業内弁護士として備えるべきマインド及びブランクテイス	企業法務における企業内弁護士の役割・マインド・ブランクテイス	企業法務における企業内弁護士の備えるべきマインド及びその役割と将来、法科大学院生に対する期待
10/22	太田	第4回	企業法務とグローバル化(1)	企業法務のグローバル化の問題とは、具体的問題と対策, 海外進出と企業法務及び企業内弁護士の役割	グローバル企業法務と企業内弁護士、企業内弁護士の過去、現在そして将来
10/29	小林	第5回	企業法務に関わる基本的法律分野(1)(ファイナンス・証券業)	契約形態(各種金融取引関連契約、社債発行関連契約など)、金融商品取引法、資産流動化法、不動産特定共同事業法など	証券業における企業内弁護士の視点で
11/5	太田	第6回	企業法務に関わる基本的法律分野(2)(販売サービス業)	契約形態(販売店・代理店契約・サービス契約など)、独禁法(不正な取引方法など)、景表法、不正競争法、消費者保護法など	音楽ソフトウェアサービス業における企業法務、外部弁護士といくつかの業種の企業内弁護士という経験を踏まえて
11/12	太田	第7回	企業法務に関わる基本的法律分野(3)(テレビ・ラジオなどマスメディア)	メディア法(名誉棄損、プライバシー、肖像権、証言拒否権など)、エンターテインメント法(著作	マスメディア分野における企業法務及び企業内弁護士の役割と将来

		イア)	権、パブリシティなど)	
11/19	小林	第8回 企業法務とコンプライアンス、リスク管理	コンプライアンスとは何か、コンプライアンス実施業務体制、事業の法的リスク管理	企業内弁護士が代理人となる訴訟活動・調停の経験とコンプライアンス・法的リスク管理(金融ADR対応を含む)における企業内弁護士の役割
11/26	小林	第9回 企業法務とコーポレートガバナンス	企業のカバナンス、企業の組織体制と内部統制、監査・管理業務、IRその他の情報開示	女性の企業内弁護士という視点で
12/3	太田	第10回 企業法務と経済法、グローバル化(2)	企業法務と独禁法、企業の海外進出と独禁法の域外適用、その他独禁法(カルテル、下請法、景表法など)問題	カルテル、不正取引、不当表示、下請法などの分野。企業のグローバル化に伴う最近のカルテル事件などもあわせて公正取引委員会における経験をともに、外部弁護士の視点で
12/10	小林	第11回 企業法務と紛争解決、訴訟対応	債権回収、担保実行、紛争(たとえば、製造物責任法、下請法などに関する紛争)解決における企業法務の役割	企業内法務に在席して司法試験・研修所修了後に弁護士となる、一旦外部弁護士の経験を経て再び企業内法務に戻る
12/17	太田	第12回 企業法務と国際紛争対応	海外における訴訟、仲裁とこれに対する企業法務の役割	外部弁護士からみたグローバル企業法務、企業内弁護士の将来と法科大学院生に対する期待
1/7	小林	第13回 企業法務における基本的事例問題を素材に演習をおこなう	企業法務における基本的事例問題を素材に演習をおこなう	若手弁護士複数人によるロールプレイ形式
1/14	小林	第14回		
		第15回 総復習		

神戸大学法科大学院 「ワークショップ：企業内法務」

現代企業は、国内外の激しい競争の中で、様々な利害を調整しながら健全かつ持続的に成長することが広く求められている。その目的達成のため、企業内法務部門は、高い専門性と実用的な法知識をベースに、事業内容と戦略を理解し、コミュニケーション能力、社内外のネットワークリソースを駆使して、バランス感覚に富んだ最適の解決策を提示し、社内・社外の関係者の信頼を得ながら、仕事を進めていく必要がある。

この授業では、上記のような企業内法務の現状を、参加者に体系的に理解していただくため、最新の課題を含めて企業の内部視点で実情を紹介するとともに、企業法務関連のベテラン・若手双方の解説、体験談や協働ワークショップを通じて一部模擬体験もしていただく予定である。

本講座は、ワークショップとして企業内法務実務と理論の懸け橋を実現すべく、神戸大学法科大学院の研究者教員である中川丈久教授、斎藤彰教授が全般にわたって関与する一方、神戸大学法学部・大学院卒業生の法務関連同窓会である六甲法友会の会員で現在企業法務関連の最前線で活躍中のエキスパートを中心に、日本弁護士連合会のご協力も得て、企業内法務の主要分野である次の3本柱について解説する。

(1) ガバナンス法務

会社法の枠組みをベースとした最適のガバナンスの設計運用を通じて、効率的かつ透明性の高い経営システムの創造、維持に貢献し、個別経営判断についても意思決定のプロセスに積極的に関わり経営陣の健全で合理的な判断をサポートする法務部の姿を示す。

(2) リスクマネジメント・コンプライアンス法務

効果的な内部統制の仕組みの構築、運用を通じて、様々なグローバルリスクをコントロールしたり、法規制はもとより広く社会の要請に応じたコンプライアンス経営を推進したりするためのドライバーとなる法務部の姿を示す。

(3) 高度専門法務・政策法務等

知的財産権、消費者対応法務、国内外訴訟における法務部と社内外弁護士との関係、海外での事業展開に関する法務、国内外の行政庁からの指導等への対応、法律案に対する企業としての意見書作成などを担う法務部の姿を示す（講師の得意分野に応じて毎年変更する）。

シラバス案（2単位分）

回	内 容	概 要	講師（2014年度）
①	企業内法務総論	企業内法務の実態，法務組織，採用/処遇事情，求められる資質，社内キャリア形成，社内/外弁護士の役割分担，リソース管理	大野顕司（住友化学株式会社 総務法務室部長）
②	ガバナンス法務 (1)	コーポレートガバナンス，経営効率・透明性の確保と会社形態の選択，ガバナンスコード，株主管理（日本企業のSRのあり方等）	中西敏和（コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 代表取締役）
③	ガバナンス法務 (2)	意思決定システムの管理，取締役会，株主総会の実務	島岡聖也（株式会社 東芝 取締役監査委員）
④	企業法務実務体験 談	中堅法務部員から見た企業法務の現状と課題	小川博章（株式会社 NTT ドコモ 関西支社 企画総務部 法務企業倫理担当 担当課長）ほか
⑤	リスクコンプライ アンス法務(1)	役員の注意義務（内部統制構築義務）とリスクマネジメント・コンプライアンスシステムの構築運用の実際	萩原恒昭（凸版印刷株式会社・法務本部・本部長）
⑥	ガバナンス法務 (3)	上場会社規制，ディスクロージャー，インサイダー取引防止	武田太老（日本取引所自主規制法人 常任監事）
⑦	リスクコンプライ アンス法務(2)	グローバルリスクマネジメント・コンプライアンス体制とグローバル法務体制のあり方	島岡（同上）
⑧	高度専門法務(1)	契約管理・交渉全般 営業部門からの信頼を得ながら，利益確保・リスク回避を図るには？	大澤頼人（J&C ドリームアソシエイツ 代表/元伊藤ハム株式会社法務部部長）
⑨	高度専門法務(2)	知的財産権法務	榎原美紀（パナソニック株式会社 弁護士 知的財産権センター 渉外課課長）

⑩	高度専門法務(3)	消費者対応法務	榊原(同上)
⑪	高度専門法務(4)	国内訴訟管理と社内外弁護士との役割分担	飯田浩隆(株式会社日立製作所法務本部部長代理)
⑫	高度専門法務(5)	海外訴訟管理と社内外弁護士との役割分担	飯田(同上)
⑬	ゼネラルカウンセル論	グローバル企業のゼネラルカウンセルと企業内法務	本間正浩(日清食品ホールディングズ(株) 弁護士 執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー)
⑭	政策法務	協働ワークショップ: 新立法提案について意見をまとめる (* 電子書籍にかかわる著作権保護のあり方)	萩原(同上)
⑮	・国際紛争の解決と国際商事仲裁等	・国際紛争と国際商事調停, 仲裁	斎藤彰(神戸大学教授)

* 成績評価は、学内教員が行い、レポート提出・総合評価による。エクスターンシップと同様、合否判定のみとする。

* 以上のほか、2015年3月に大手企業法務部訪問を行う可能性がある。

以上

法科大学院における企業内法務カリキュラムに関する意見交換会

日 時 2015年2月24日(火) 16:00-19:00
場 所 弁護士会館14階1401B会議室

進行次第

- 1 各法科大学院の取組について—アンケートの御報告も含めて—
- (1) 慶應義塾大学法科大学院における取組について
 - (2) 中央大学法科大学院における取組について
 - (3) 神戸大学法科大学院における取組について
- 2 法科大学院における企業内法務カリキュラムの意義・役割と課題
- (1) 経営法友会における議論状況について
 - (2) 企業分科会における議論状況について
 - (3) 意見交換

出席者(敬称略・次第順)

奥邨 弘司	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
太田 秀夫	中央大学大学院法務研究科 教授
小林 明彦	中央大学大学院法務研究科 特任教授
中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科 教授
杉山 忠昭	経営法友会 代表幹事, 花王株式会社 執行役員
小松 俊	経営法友会 事務局長
木内 秀行	日本組織内弁護士協会 理事, 株式会社 JVC ケンウッド
山岸 良太	日弁連法律サービス展開本部ひまわりキャリアサポートセンター センター長
伊東 卓	日弁連法律サービス展開本部ひまわりキャリアサポートセンター 副センター長【司会】

「法科大学院における企業内法務カリキュラムに関する意見交換会」アジェンダ

2015.2.24

1. 各法科大学院の取組について

- (1) 慶應義塾大学法科大学院（奥邨先生）
 - ・本年度の実施結果 御報告
- (2) 中央大学法科大学院（太田先生あるいは小林先生）
 - ・本年度の実施結果 御報告
- (3) 神戸大学法科大学院（中川先生）
 - ・本年度の実施結果 御報告

2. 法科大学院における企業内法務カリキュラムの意義・役割と課題

- (1) 企業目から見た取組の意義と課題（杉山様）
 - ・経営法友会での取組の御報告
 - ・コメント
- (2) 企業内弁護士からのコメント（木内先生）
- (3) 意見交換
 - ① 講座の内容について
 - ・カリキュラムにおける具体的なテーマの選択
 - ・講師の選択
 - ・エクスターンの取組
 - ・企業内弁護士という働き方に関する情報の提供
 - ・就職活動に関する情報の提供など
 - ② モデルカリキュラムのエッセンスについて
 - ③ 企業内法務の発展のために法科大学院，企業，弁護士会が今後取り組むべきこと
 - ④ その他

以上

日本弁護士連合会主催 企業内弁護士研修会

企業内弁護士 最前線 (全8回)

日弁連は、各社で活動する若手の企業内弁護士に向けて、研修会を開催します。
講師は、業種やキャリアも多様な、第一線で活躍されている現役の企業内弁護士で、テーマも毎回異なります。2015年4月まで、全8回の研修を予定しています。奮って御参加ください！

第7回

※無料・事前申込制

2015年3月20日(金) 18時30分～20時30分
大阪弁護士会館12階1203会議室(日弁連・弁護士会にテレビ会議配信)

講師：上田 大輔 弁護士(関西テレビ放送株式会社)

■第7回講師：上田 大輔 弁護士(略歴)

2006年3月 北海道大学法科大学院 修了
2009年1月 弁護士登録(大阪弁護士会)
2009年1月～現在 関西テレビ放送株式会社

上田弁護士は、弁護士登録と同時に、関西テレビ放送株式会社に入社されました。現在は、編成局知財推進部など複数の部署を兼務されています。また、日本組織内弁護士協会理事・関西支部長としてインハウスの普及活動にも積極的に取り組んでおられます。所属企業で一人目の企業内弁護士となった場合にどのようにして担当業務を拓げていくかをメインテーマに、自らの失敗談も交えてお話いただきます。

■第7回テーマ

※全8回の研修会の内容はそれぞれ独立しており、連続講座ではありません。
※企業内弁護士として1年～5年の経験を有する方をメインターゲットとした講義になります。

「一人目インハウスの業務拡大戦略 ～法の支配2.0～」

- ・一人目のインハウスとして入社した場合に、社内でどのように自分の業務を開拓していけばいいのか？
- ・インハウスが業務上ミスしやすい場面とは？講師自らの失敗経験を振り返ります。
- ・「法務」の領域はどこまで拓げるべきか？講師がイメージする「法の支配」についてお話しします。

■研修会後のアンケート寄せられた声



実務に直結する研修だった。具体的ノウハウが実例に基づいていた。

企業内弁護士としての心構えや意識の持ち方がよく分かった



現状に満足することなく危機感をもって将来のあり方を考えることを意識させてくれた

異業種の法務部門の仕事の状況・方針について知る大変有意義な機会だった



■今後の研修会(予定)

[第8回] 4月中旬 18:30～20:30

お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9838
Web申込フォーム：<https://cooker.jp/Q/auto/ja/inhousefrontline/0320/>

所定の申込用紙(裏面)またはWebにてお申し込みください。

【申込用紙】FAX送付先：03-3580-9888

Webからもお申し込みいただけます。<https://qooker.jp/Q/auto/ja/inhousefrontline/0320/>

日本弁護士連合会主催 企業内弁護士研修会

企業内弁護士 最前線 (全8回)

第7回

※無料・事前申込制

2015年3月20日(金) 18時30分～20時30分
大阪弁護士会館12階1203会議室(日弁連・弁護士会にテレビ会議配信)

講師：上田 大輔 弁護士(関西テレビ放送株式会社)

日弁連・各弁護士会でも受講可能(テレビ会議配信)

申込期限：3月18日(水)

- 大阪会場で参加
- 東京会場(日弁連・1703会議室)で参加(テレビ会議配信)
- 弁護士会会場で参加(テレビ会議配信)
→希望会場(弁護士会 支部)

※企業内弁護士として1年～5年の経験を有する方を念頭においた講義になります。

登録番号 _____

お名前(ふりがな) _____

所属弁護士会 _____

所属企業/団体 _____

※研修会や企業内弁護士に関するセミナー等をメールでご案内しています。よろしければメールアドレスを御記入ください(既に届け出ていただいている方は結構です。)

メールアドレス _____

※内容が具体的な体験談等に及ぶ可能性があるため録音、録画は御遠慮願います。
※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9838

■3月20日「企業内弁護士 最前線」申込／参加者報告

2015/3/26

受講場所		申込	参加
東京	40	22	
大阪	28	15	
愛知県	2	0	
静岡県	3	3	
富山県	2	1	
広島	1	1	
山口県	1	1	
福島県	1	2	
大分県	1	0	
長崎県	1	1	
福岡県	1	1	
合計	81	47	

所属弁護士会		申込	参加
東京	23	15	
大阪	23	11	
第一東京	9	6	
第二東京	7	2	
愛知県	2	0	
静岡県	2	3	
京都	2	2	
富山県	2	1	
山口県	1	1	
広島	1	1	
福岡県	1	1	
横浜	1	0	
千葉県	1	1	
群馬	1	0	
福島県	1	2	
兵庫県	1	0	
大分県	1	0	
長崎県	1	1	

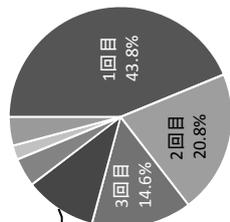
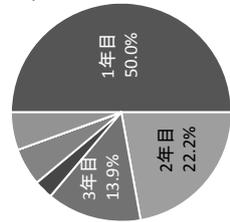
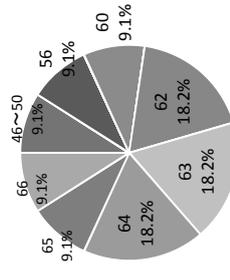
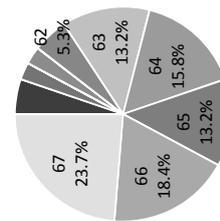
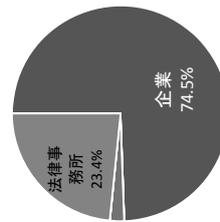
所属先		申込	参加
企業	60	35	
団体	2	0	
地方自治体	0	1	
官公庁	0	0	
法律事務所	18	11	
なし	0	0	

修習期(組織内)		申込	参加
~20	0	0	
21~30	0	0	
31~40	0	0	
41~45	1	2	
46~50	1	1	
51~55	1	0	
56	0	0	
57	0	0	
58	0	0	
59	0	0	
60	1	1	
61	2	0	
62	4	2	
63	7	5	
64	10	6	
65	8	5	
66	15	7	
67	11	9	
5条	0	0	

修習期(事務所)		申込	参加
~20	0	0	
21~30	0	0	
31~40	0	0	
41~45	0	0	
46~50	1	1	
51~55	0	0	
56	0	1	
57	0	0	
58	0	0	
59	0	0	
60	1	1	
61	0	0	
62	1	2	
63	1	2	
64	2	2	
65	1	1	
66	1	1	
67	0	0	
5条	0	0	

経験年数(組織内)		申込	参加
1年目	34	18	
2年目	18	8	
3年目	10	5	
4年目	7	1	
5年目	3	2	
6年目	2	0	
7年目	1	0	
8年目	0	0	
9年目	0	0	
10年目~	1	2	

受講回数		申込	参加
1回目	24	21	
2回目	22	10	
3回目	12	7	
4回目	11	5	
5回目	3	2	
6回目	1	1	
7回目	3	2	



全体	
事前申込総数①	81
申込済参加者数②	43
②/①	53.1%

組織内	
事前申込総数⑤	64
申込済参加者数⑥	34
⑥/⑤	53.1%

法律事務所	
事前申込総数⑨	18
申込済参加者数⑩	10
⑩/⑨	55.6%

参加者総数	
全体	47
組織内	37
法律事務所	11
割合	100%
	78.7%
	23.4%

当日参加者数③	4
参加者総数④	47
④/①	58.0%

当日参加者数⑦	3
参加者総数⑧	37
⑧/⑤	57.8%

当日参加者数⑪	1
参加者総数⑫	11
⑫/⑨	61.1%

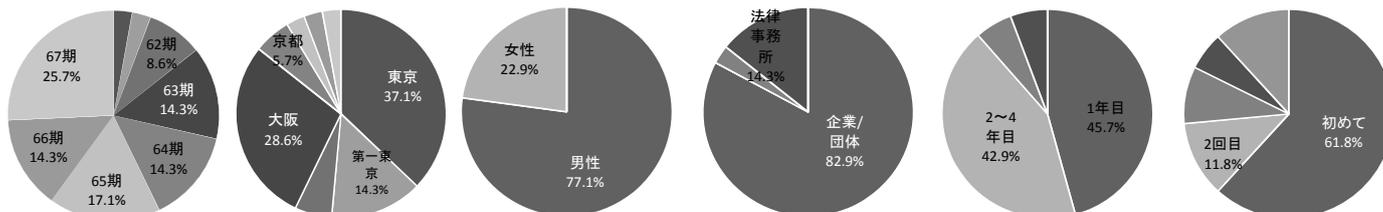
企業内弁護士研修会【企業内弁護士 最前線⑦】(3/20)アンケート集計

2015/3/26

【参加者数】 47 名
 【回答者数】 35 名 (回答率) 74.47%

※ 回答者の属性

修習期		所属弁護士会		性別		所属先		現所属先勤務経験		受講回数	
49期	1	東京	13	男性	27	企業/団体	29	1年目	16	初めて	21
56期	1	第一東京	5	女性	8	官公庁	0	2~4年目	15	2回目	4
62期	3	第二東京	2	不明	0	地方公共団体	1	5~10年目	2	3回目	3
63期	5	大阪	10			法律事務所	5	11年以上	2	4回目	2
64期	5	京都	2			不明	0	不明	0	5回目~	4
65期	6	富山県	1								
66期	5	福岡県	1								
67期	9	鹿児島県	1								



1 本日の研修についての感想をお聞かせください。

良かった点

■企業/団体所属

経験年数	感想
1年目	1年目からインハウスで活動されている先生なので、参考になる面が多かった。失敗例を多く提示していただけたのが良かった。
1年目	失敗例が挙げられていたこと
1年目	具体例を失敗例を中心に話していただいたのが良かったです。
1年目	「考え方」という点でこれからの業務に役立つ内容でした。
1年目	法務の範囲を広げるということについてヒントになることが多かった。積極的に仕事を取りに行く方法やルート体験を中心にもう少し話が聞きたかった。
1年目	修習後即インハウス経験のある弁護士の話を聞く機会が少なかったため、貴重な機会だった。
1年目	経験に則した話であり、大変勉強になった。
1年目	自分と似たような境遇を経験されている方の講演だったので、自分のやるべき仕事を考える上で非常に有用だった。
1年目	赤裸々な内容でした
1年目	1人目インハウスとしての試行錯誤で具体的で良かった。自分も頑張ろうと思った。
1年目	自分が感じていた悩みに関する話が非常に多く、参考になるとともに、インハウス共通の悩みなのだと安心した。
1年目	内容が具体的で分かりやすかったです。
1年目	具体的に自らの失敗例を紹介してくれたこと
1年目	共感できる問題点が何点かあった。テレビ局の法務という想像しにくい分野の話ということで関心は抱けた。
2~4年	非常に生々しい、リアルな部分を具体的に御説明いただき、大変勉強になりました
2~4年	非常に具体的な内容で勉強になった
2~4年	1~2年目の失敗談を具体的に話していただいて、自分にもとても当てはまるものがあり、「こうすれば良かった」ということまで話していただけて勉強になった。
2~4年	失敗事例は共通する悩みを捉えている部分が多く大変参考になった
2~4年	とても臨場感にあふれかつ業界問わずインハウス全体に役に立つ内容であり感銘を受けました。
2~4年	レジュメの内容に共感が持てた。
2~4年	具体的な失敗例を学べた。法務の範囲を広げたいとする考えが大変共感できた。
2~4年	テレビ業界の話は初めて聞いたので面白かった。
2~4年	失敗事例がとても参考になった。
2~4年	失敗事例は大変参考になりました
5~10年	具体的な事例に即してお話いただき、自分の業務を振り返りつつ、身につけられました。
11年以上	失敗例「あるある」というものばかりで大変分かりやすく、示し方・教え方としてもマネしたいと思いました。

■地方公共団体所属

経験年数	感想
2~4年目	「一人目インハウス」という状況は私も同じであり、その方がどのような形で頑張っておられるか興味があったが、話が具体的で大いに参考になった。

■法律事務所所属

経験年数	感想
2～4年	具体的なお話が伺えて勉強になりました
2～4年	・失敗例が多く実情がよく理解できた。 ・キャリアについての悩みもリアルで良かった。
2～4年	インハウスの今後の参考となった。非常に実践的だった。
5～10年	社内で法務のプレゼンスを上げていくためのトライ＆エラーを具体的にお話しいただき、通常法律事務所の業務では分からない実情がいきいきと伝わってきました。
11年以上	具体的な試行錯誤の例が聞けて参考になった

改善すべき点

■企業/団体所属

経験年数	感想
1年目	18時半開始を後ろに下げてほしい。会社から間に合うかどうか曖昧な時間だと思う。
1年目	スライドが全く読めなかった。
1年目	説明スライドと配布レジュメが異なっていたこと(配信だと画面が小さいので)
1年目	何が言いたいのかよく分からなかった。考え方がまだ浅い印象を受けた。解決の手法の案がもう少し示されると良かった。「最前線」といえるか疑問。
2～4年	特になし。素晴らしかった。

2 この研修を何で知りましたか(複数回答可)

1	弁護士会からのお知らせ	13	
2	日弁連会員専用ページ	7	
3	日本組織内弁護士協会からのお知らせ	14	
4	日弁連からのメール案内(メールアドレス届出済)	5	
5	その他	0	

3 企業内弁護士に対して日弁連が実施すべき研修やセミナー、施策等に関するご意見がありましたらお聞かせください。

■企業/団体所属

経験年数	感想
1年目	委員会やイベントを、18時や18時半でなく、19時スタートとしてほしい。会社の定時を過ぎて弁護士会まで来るのがきついことがある。大企業の講師ばかりでつまらない。中小で頑張っている先生のお話も伺いたい。
1年目	webで受講できるセミナー。東京での研修が多いので。
1年目	独禁法、企業再編、海外(英文、中文)契約等の、特に企業内に関連するセミナーを希望します。
1年目	・このシリーズを今回初めて知ったのだが、とても充実した内容で、あと1回で終わるのは残念。 ・特に一年目、新卒でインハウスになる人が増えているところ(私もそうですが)、この場合右も左も分からない上に会社の例も何も考えていないことがあるので、そういう人向けの講習・研修があると嬉しい。
1年目	・訴訟実務の研修 ・キャリアセミナー
2～4年	企業内弁護士と事務所所属の弁護士とのシンポジウムが見てみたい
2～4年	インハウスではほぼ不要と思われる研修が必須になっている(人権擁護等)。公益的な職務であるのは分かるが、例外措置を設ける等していただけないか。
2～4年	本研修会を単位認定にしてほしい。とても有益である。もっとたくさんの人が聴講すべきである。
5～10年	引き続き、同様の研修を続けていただきたいです。
11年以上	体験談的なものを希望

※以下の設問は、本研修会に初めて参加した方のみ回答

4 日弁連が【企業内弁護士に関するメールマガジン】を発行するとしたら、どのような情報発信を希望されますか。該当する数字すべてに○を付けてください。

1	日弁連の研修情報	17	
2	日弁連のイベント情報	11	
3	企業・団体の求人情報	11	
4	日弁連HPの更新情報	2	
5	報道・参考資料の紹介	7	
6	メールマガジンは不要	0	
7	その他	1	

自由記載

■企業/団体所属

経験年数	感想
2～4年	業務の実例、ちょっとした業務上のテクニックの紹介

- 5 (現在、企業／団体に所属されている方にお聞きします。) 企業内弁護士を目指すきっかけとなったのはどのようなことですか。該当する数字すべてに○を付けてください。

1	法科大学院や修習時代に企業内弁護士の話を聞いたり、授業を受けて興味を持った	6				
2	弁護士登録後、企業内弁護士の話を聞いて興味を持った	5				
3	もともとビジネスに関心があり携わりたかった	10				
4	就職エージェントからのすすめ	3				
5	ワークライフバランスを重視したい事情があった・起こった	2				
6	企業で働いたことがあり、その経験を活かしたかった	2				
7	その他	2				

自由記載

経験年数	感想
1年目	特に興味があったわけではなく、他にいくところがなかったの。
1年目	知人からの紹介
2～4年	業界が変革期にあり、楽しめると思ったから

- 6 (現在、法律事務所に所属されている方対象) 今回、企業内弁護士向けの研修を受講しようと思った理由について、該当する数字すべてに○を付けてください。

1	企業内弁護士へのキャリアチェンジを検討しているため	4				
2	企業内弁護士との協働の仕方考えるため	3				
3	企業法務に関する知識等の強化のため	3				
4	自由記載欄	0				

- 7 (現在、企業／団体に所属されている方対象) 企業内弁護士向けの研修会として、具体的に受講したい内容について、該当する数字すべてに○を付けてください。

■法律事務関係						
1	法律家としての基礎能力 (法律調査, 契約書作成, 訴訟スキル)	10				
2	専門分野 (ビジネス関連法, ビジネス類型, 外国法等)	10				
■ビジネススキル						
3	組織内コミュニケーション	4				
4	税務会計・財務	7				
5	ビジネス文書作成	1				
6	プレゼンテーション, ファシリテーションスキル	2				
7	ビジネスマナー	0				
8	語学	4				
9	IT	1				
■組織内弁護士としてのキャリア形成						
10	キャリアの作り方	8				
11	ワークライフバランス	1				
■弁護士倫理						
12	総論 (弁護士法, 職務基本規程)	1				
13	各論 (個人事件の取扱い, 訴訟代理, 職務上請求等)	1				
■その他						
14	自由記載	2				

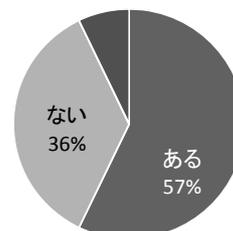
自由記載

経験年数	感想
1年目	あまり先進国とはいえない国と新たに取り組む場合の調査方法(企業HP以外)。Googleアースで見ても実感がわからない
2～4年	英文契約書について特にやってもらいたいです

- 7 (現在、企業／団体に所属されている方対象) 所属先の企業／団体で、弁護士・修習生求人求職システム「ひまわり求人求職ナビ」を利用されたことがありますか

1	ある	8
2	ない	5
3	「ひまわり求人求職ナビ」を知らない	0
4	利用していたかどうかわからない	1

(ナビを利用して)採用実績あり	4
(ナビを利用して)採用実績なし	2



■「企業内弁護士 最前線」第1回～第7回研修会 参加状況

2015/4/2

受講場所	延べ		実数
	延べ	実数	
東京	224	141	
大阪	66	41	
京都	24	12	
静岡県	20	7	
愛知県	11	6	
富山県	17	5	
鹿児島県	12	5	
広島	11	5	
兵庫県	4	4	
福岡県	3	3	
大分県	3	2	
山口県	4	2	
福島県	4	2	
長崎県	7	1	
群馬	2	0	
宮崎県	1	1	
岩手	1	1	
横浜	1	1	
仙台	1	1	
島根県	1	1	
秋田	1	1	
熊本県	1	1	
岐阜県	1	1	
合計	420	244	

所属弁護士会	延べ		実数
	延べ	実数	
東京	102	61	
第一東京	60	38	
第二東京	48	33	
大阪	60	35	
京都	27	15	
静岡県	20	7	
横浜	8	6	
愛知県	11	6	
富山県	17	5	
鹿児島県	12	5	
広島	11	5	
兵庫県	6	5	
千葉県	6	4	
福岡県	4	3	
大分県	3	2	
山口県	4	2	
長崎県	7	1	
福島県	4	2	
群馬	2	1	
秋田	1	1	
熊本県	1	1	
宮崎県	1	1	
仙台	1	1	
岩手	1	1	
埼玉	1	1	
岐阜県	1	1	
合計	420	244	

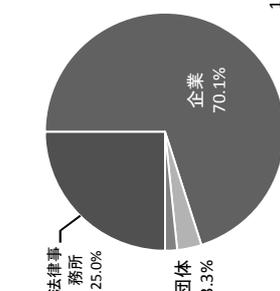
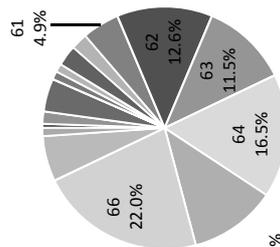
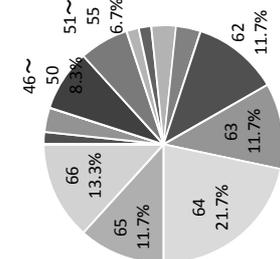
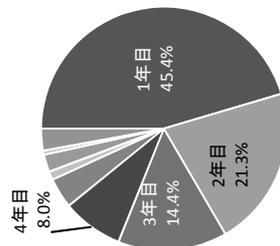
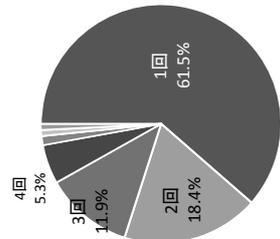
所属先	延べ		実数
	延べ	実数	
企業	308	171	
団体	12	8	
官公庁・自治体	11	4	
法律事務所	87	61	

修習期(組織内)	延べ		実数
	延べ	実数	
31～40	1	1	
41～45	5	3	
51～55	10	8	
56	0	0	
57	2	2	
58	5	2	
59	10	5	
60	10	4	
61	14	9	
62	38	23	
63	39	21	
64	58	30	
65	46	21	
66	73	40	
67	11	11	
5条	8	2	

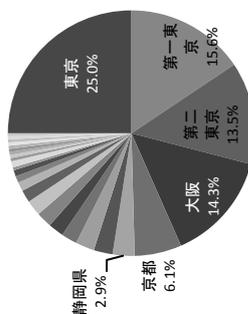
修習期(事務所)	延べ		実数
	延べ	実数	
21～30	2	1	
31～40	2	2	
41～45	0	0	
46～50	8	5	
51～55	4	4	
56	1	1	
57	1	1	
60	3	2	
61	2	2	
62	11	7	
63	14	7	
64	18	13	
65	8	7	
66	12	8	
67	0	0	
5条	1	1	

経験年数(組織内)	延べ		実数
	延べ	実数	
1年目	133	79	
2年目	79	37	
3年目	48	25	
4年目	20	14	
5年目	15	7	
6年目	5	2	
7年目	5	4	
8年目	1	1	
9年目	0	0	
10年目～	12	5	

受講回数	延べ		実数
	延べ	実数	
1回	150	150	
2回	45	45	
3回	29	29	
4回	13	13	
5回	3	3	
6回	2	2	
7回	2	2	



※グラフは実数ベース



全企業内弁護士における受講率	
③/①	12.7%
④/②	18.9%

企業内弁護士数①	
企業内弁護士数①	1,443
62期以降企業内弁護士数②	771
【受講済】企業内弁護士実数③	183
【受講済】62期以降企業内弁護士数④	146

※①②は2015年4月1時点の数字(日弁連調べ)

日本弁護士連合会主催 企業内弁護士研修会

企業内弁護士 最前線 (全8回)

日弁連は、各社で活動する若手の企業内弁護士に向けて、研修会を開催します。
講師は、業種やキャリアも多様な、第一線で活躍されている現役の企業内弁護士で、テーマも毎回異なります。
2014年5月から開催している研修会も、今年度は今回の研修会が最終回です。奮って御参加ください！

第8回

※無料・事前申込制

2015年4月23日(木) 18時30分～20時30分
弁護士会館14階1401会議室 (弁護士会にテレビ会議配信)

講師：

- 【パネリスト】 櫻井 由章 弁護士 (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社・52期)
前田 絵理 弁護士 (旭化成株式会社・60期)
山内 千鶴 弁護士 (一般社団法人日本経済団体連合会・62期)
【進行】 野田 紗織 弁護士 (NECネットエスアイ株式会社・62期)

■第8回テーマ

※全8回の研修会の内容はそれぞれ独立しており、連続講座ではありません。
※企業内弁護士として1年～5年の経験を有する方をメインターゲットとした講義になります。

「インハウスのキャリア設計とワークライフバランス」

仕事でも家庭でも第一線で活躍されている3名をパネリストにお迎えして、ご自身の経験談からキャリア設計とワークライフバランスについてお話しいただきます。

- ・産休や育休を取得しても仕事を奪われることはないの？
- ・子育てをしながら職場で必要とされる人材になるためにはどうしたらいいの？
- ・保育園はどうやって探すの？ ベビーシッターや両親との付き合い方は？ など

■研修会後のアンケート寄せられた声



実務に直結する研修だった。具体的ノウハウが実例に基づいていた。

企業内弁護士としての心構えや意識の持ち方がよく分かった



現状に満足することなく危機感をもって将来のあり方を考えることを意識させてくれた

異業種の法務部門の仕事の状況・方針について知る大変有意義な機会だった



お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9838
Web申込フォーム：<https://cooker.jp/Q/auto/ja/inhousefrontline/O423/>

所定の申込用紙(裏面)またはWebにてお申し込みください。

【申込用紙】FAX送付先：03-3580-9888

Webからもお申し込みいただけます。<https://qooker.jp/Q/auto/ja/inhousefrontline/0423/>
日本弁護士連合会主催 企業内弁護士研修会

企業内弁護士 最前線 (全8回)

第8回

※無料・事前申込制

2015年4月23日(木) 18時30分～20時30分
弁護士会館14階1401会議室(弁護士会にテレビ会議配信)

講師：

- 【パ 初ス】 櫻井 由章 弁護士 (モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社・52期)
前田 絵理 弁護士 (旭化成株式会社・60期)
山内 千鶴 弁護士 (一般社団法人日本経済団体連合会・62期)
【進 行】 野田 紗織 弁護士 (NECネットエスアイ株式会社・62期)

各弁護士会でも受講可能(テレビ会議配信) ※お申込みは日弁連まで

申込期限：4月21日(火)

- 東京会場で参加
 弁護士会会場で参加(テレビ会議配信)
→希望会場(弁護士会 支部)

※企業内弁護士として2～3年の経験を有する方を念頭においた講義になります。

登録番号 _____

お名前(ふりがな) _____

所属弁護士会 _____

所属企業/団体 _____

※研修会や企業内弁護士に関するセミナー等をメールでご案内しています。よろしければメールアドレスを御記入ください(既に届け出ていただいている方は結構です。)

メールアドレス _____

※内容が具体的な体験談等に及ぶ可能性があるため録音、録画は御遠慮願います。
※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

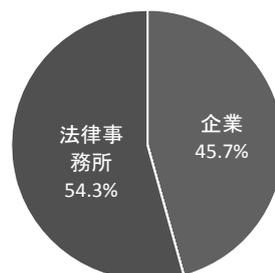
お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9838

第2回女性インハウスのためのキャリアアップセミナー申込・参加状況

2015/2/27

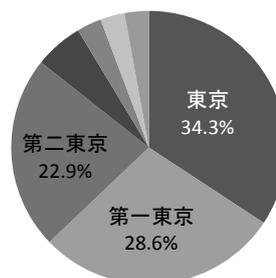
■所属

	申込	参加	出席率
企業	32	16	50.0%
団体	1	0	-
官公庁	0	0	-
法律事務所	29	19	65.5%
合計	62	35	56.5%



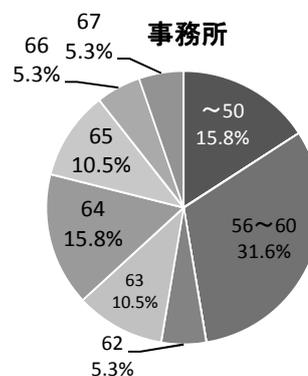
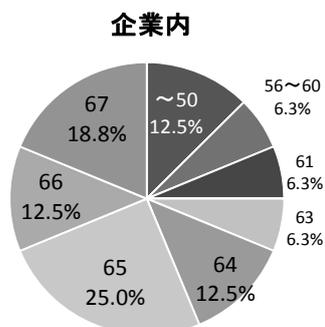
■弁護士会

	申込	参加	出席率
東京	20	12	60.0%
第一東京	15	10	66.7%
第二東京	22	8	36.4%
横浜	2	2	100.0%
金沢	1	1	100.0%
熊本県	1	1	100.0%
岡山	1	1	100.0%
合計	62	35	56.5%



■修習期

	組織内			事務所		
	申込	参加	出席率	申込	参加	出席率
～50	3	2	66.7%	3	3	100.0%
51～55	4	0	0.0%	0	0	-
56～60	3	1	33.3%	10	6	60.0%
61	2	1	50.0%	0	0	-
62	2	0	0.0%	1	1	100.0%
63	3	1	33.3%	4	2	50.0%
64	4	2	50.0%	3	3	100.0%
65	7	4	57.1%	6	2	33.3%
66	2	2	100.0%	1	1	100.0%
67	3	3	100.0%	1	1	100.0%
合計	33	16	48.5%	29	19	65.5%



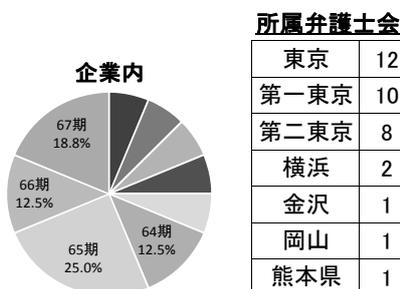
2015.2.21 女性インハウスのためのキャリアアップセミナー ～法務トップが語るステップアップのカギ～ アンケート集計

2015/2/23

【参加者数】 35 名
【回答者数】 28 名 (回答率) 80.00%

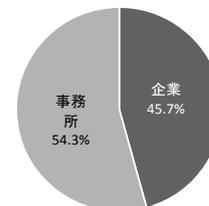
※ 出席者の属性

修習期	企業	事務所
39期	0	1
41期	0	1
47期	0	1
49期	1	0
50期	1	0
56期	0	2
58期	0	1
59期	1	2
60期	0	1
61期	1	0
62期	0	1
63期	1	2
64期	2	3
65期	4	2
66期	2	1
67期	3	1



所属先

企業	16
事務所	19



1 本セミナーに参加された理由・動機についてご記載ください

現在は弁護士として法律事務所で働いていますが、将来的には企業内弁護士(というか会社員)として働く道も考えているので参加しました。
会社で初めてのインハウス採用者であり、周囲に企業で働く女性弁護士がおらず、情報共有をしたいと考えた。非法務部所属であり、法務インハウスの働き方に関心があった。
他の先生との交流
将来的なキャリアの選択肢の1つとしてインハウスも考えてみたい。
インハウスイヤヤーとしてのキャリア形成がどのようなものか知りたい。
勤務弁護士からインハウスへ転職のお話をいただいており、実際に女性インハウスとして活躍されている先生のお話をお聞きしたかったため。
2013年に出産し、ワークライフバランスが現在課題になっており、先輩のお話を伺いたいと思ったため。
女性インハウスの先輩の話を聞く機会がほとんどないため。
企業への出向が決まり、その業務の参考にするため。
インハウス転向にあたり、留意点・御経験をお伺いしたかった。
キャリアについて悩んでいるため
自分がインハウスなので、色々な人の話を聞きたかった。
子どもが生まれて4月より復職するタイミングで、同じような立場の方々と、先輩の方々とお話しするのは貴重な機会であると思ったため
役員にまでなられた女性インハウスは珍しく、話を聞きたかったため。
新人インハウスとして、必要な知識等を身に付けたいと思ったため。
女性で法務を長く続けられている方のお話を伺ってみたかったため。
インハウスへの転向を検討しているため。
現在、インハウスイヤヤー4年目で、今後のキャリアを考える上で参考になりそうだと思ったから。
今後インハウスとして企業に勤務することが決まっており、これからの業務にとって参考になるお話を伺えると考え、参加いたしました。
近々インハウスに転職予定なので。
インハウスに興味があったため。
インハウスでのキャリアについて考えたいと思いました。
インハウスへの転向を検討しているため。
現在インハウスへの転職中なので
女性インハウスとして活躍されている方のお話を直接聞くことができる大変貴重な機会だと思ったためです。
色々な女性インハウスの方と交流してみたかったため。
井上先生のお話に興味があったからです。
井上先生のお話に興味があったからです。
インハウスに移籍したばかりなので、どのようにキャリアアップを図っていったらよいか分からなかったため

2 本セミナーに参加した感想として、該当する数字1つに○を付けてください

良い	28
まあ良い	0
あまり良くない	0
良くない	0



上記でその選択肢を選ばれた理由をご記載ください

■良い

女性法務の方でトップの方にいらした方から初めて話を聞けたこと、実際に法務部の方とお話しできて楽しかったです。
新たな働き方を知ることができ、また、インハウスの他の弁護士と交流できて良かった。
井上先生のキャリアプランが大変勉強になりました。
法律事務所、インハウス、いずれも経験された先生のお話を聞けた。参加者とも交流できた。
懇親会がとても楽しかった。
インハウスの方々との交流もでき、大変有意義な時間をすごさせていただきました。本当にありがとうございました。
井上先生、その他出席者のキャリアパス、インハウスを選択された理由、現況について生のお話を伺うことができ、大変参考になりました。
・目的に合致した貴重な機会と感じた。交流会も大変貴重で珍しい取組で良かった。
とてもためになりました。
御経験、その時々のお考えをお話くださり、とても有意義だった。
・井上先生のお話がとても参考になったこと ・参加者の方々とお話できたこと
交流会で話をできたのが良かった。
同じ境遇の先生かたとお話できてとても良かった。少し不安が解消された。
キャリア(年数)毎の役割(業務内容)の変化が理解できた。
社内弁護士特有のマネジメントについてのお話を伺って良かった。パワーポイントの最後のページの言葉が心に響きました。
経験年数/ステージに応じたキャリアについて話が分かり易かった。
日々漠然と感じていたことを具体的な言葉でまとめてくださり、新しい内容についても気付かせてくださったから。お話を一方的に伺うだけではなく、他の参加者の方々とも懇談する場があったから。
具体的なお話を伺うことができたため。
色々な方とお話できてとても参考になりました。
井上先生のキャリア経験を聞くことができ、大変刺激になりました。
講師の方だけでなく、様々な方のお話を聞くことができたため。
仕事の内容やこれまでのキャリアのお話もあり、学ぶことができました。
体験に基づき、様々な観点から、またキャリアの段階ごとに女性インハウスとして気付いておくべきこと、面白さ、大変さについて、具体的なお話があり、はっとしたり、大きくうなずくことがたくさんありました。これから自身の中で掘り下げ、仕事に活かしていきたいと思います。井上先生、ありがとうございました。
弁護士にも色々な働き方があること、悩んでいるのは自分だけではないことが分かった。
事務所とインハウスの両方を経験されている方が講師だったので、インハウスの立ち位置等を体験を踏まえて語っていただけてよく分かりました。託児があったのもとても助かりました。セミナーは夜のものが多く、子どもの迎えを考えるとためらうことがとても多いので、今後も続けていただけると嬉しいです。

3 企業内弁護士として、キャリアアップや仕事の進め方について、今後どのような方からお話をお聞きになりたいですか。また、どのような企画(イベント・研修等)があれば参加されたいと思いますか。

複数業種の方のトークセッション
今回とおなじような女子会があると楽しそうです。
今回のような先輩のお話や、企業法務部の方の生のお声を伺える機会があればと思います。
今回の井上先生のように、長きにわたりインハウスであられる方のお話を伺いたいです。
また交流会のようなチャンスをいただけたら嬉しいです。
育児中の人が多かったので、育児とキャリア形成について話を聞きたい。
・法務でキャリアを積んでいる人のお話 ・子育て中の人のお話
珍しい分野で活躍されている女性弁護士のお話
子どもを連れて海外留学や海外勤務をされたことのある女性弁護士からお話を伺いたいです。
このようなキャリア支援のためのセミナーがあることもこれまで知りませんでしたが、大変ありがたいことで感謝しています。インハウスと一口にいっても、企業・人により様々で有り、多くの方の話を聞き、交流できる場があることがまずは大変貴重で有益だと思います。
小規模な会社に入り、人事等様々な業務に携わっているインハウスの方がいれば話を聞いてみたい。
また、社会人経験のある方で、後に弁護士資格を取りインハウスになった方がいれば、資格の有無による違い等を聞いてみたい。
また事務所とインハウスの両方の経験を持ちつつやっている方のお話を聞きたいです。比較的期が若めで、まだ部長以下くらいの方の話にも興味があります。
懇親会は、インハウスと興味がある人、という組み合わせだと、どうしても転職の話等がメインになり、インハウス同士の話があまりできなかったため、インハウスだけのテーブルの時間もあればなお良かったなと思いました。

日本政策投資銀行 & 日本弁護士連合会 共催セミナー

「女性起業家のためのリーガル実践講座 第3回」 事業継続・維持の法務②

株式会社日本政策投資銀行と日本弁護士連合会は、女性によるビジネスの発展をリーガル面からサポートする連続講座を開催しています。

「経営者の旅」をモチーフにしたリーガル実践講座 第3回は、「旅のトラブル予防と対処法～事業継続・維持の法務②」をテーマに、会社内部組織に関する法律知識、労務知識等を解説します。

プログラム

■日時

2015年1月27日(火) 10:00am - 12:00pm (開場 09:30am)

■次第

- 09:30 開場
- 10:00 開会の挨拶
- 10:05 「旅のトラブル予防と対処法
～事業継続・維持の法務②」松林 司 弁護士
(1)会社内部組織に関する法律知識
(2)組織運営に必要な労務知識
従業員との雇用契約等
- 12:00 閉会挨拶・次回の予定ご案内

■会場

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
3Fカンファレンスセンター
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-7
電話: 03-6225-2661

■対象

女性経営者、起業を予定している女性

■定員

50名

お申し込み

以下の「[お問合せフォーム](#)」に、「1月27日事業継続・維持の法務②参加」と記載の上お申し込みください。

https://secure.dbj.jp/ja/contact/inquiry/womenInit.do?receipt_pattern=inquiry-01-006&receipt_country=jp&receipt_lang=en&receipt_department=202

お申込み確認後、ご登録いただいたメールアドレス宛に『セミナー受講証』を送付いたします。当日は、受講証(メール)を印刷し、お名刺とともにお持ちの上、会場にお越し下さい。

なお、お申込みは事前登録制(先着順)とさせていただきます。定員50名になり次第、締切日前でも締切りとさせていただきますので、ご了承ください。

申込締切: 1月26日(月) 正午

【セミナーに関するお問い合わせ先】

株式会社日本政策投資銀行 女性起業サポートセンター(DBJ-WEC)
〒100-8178 東京都千代田区大手町1-9-6 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
TEL: 03-3244-1652(センター代表)
<http://www.dbj.jp/service/advisory/wec/>

※お申し込みによってお知らせいただいた皆さまの個人情報につきましては、当セミナーの運営に関わる事務に利用させていただくほか、株式会社日本政策投資銀行*および日本弁護士連合会**で共有させていただき、今後、実施する説明会、セミナー、勉強会、研究会、発行書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用いたしません。個人情報の管理は、株式会社日本政策投資銀行および日本弁護士連合会がそれぞれの個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

* <http://www.dbj.jp/service/advisory/wec/> ** <http://www.nichibenren.or.jp/>

日本政策投資銀行 & 日本弁護士連合会 共催セミナー 女性起業家のためのリーガル実践講座 全4回

株式会社日本政策投資銀行と日本弁護士連合会は、女性によるビジネスの発展をリーガル面からサポートする連続講座を開催しています。

スタートアップ期の女性起業家にこそ知ってほしい「法的リスクにつまずかない会社経営」を「経営者の旅」に見立てて講師陣の弁護士が分かりやすく解説します。

開催スケジュール・プログラム

※プログラム内容は都合により変更することがございます。予めご了承ください。

第1回

2014年9月18日(木) 法人設立・創業時の法務

開催済

- ・「旅立つ前に必要な準備とは？」 講師: 樽本 哲 弁護士
- ・(1) 事業経営と法律の関わり
- ・(2) 設立・創業時の法務

第2回

2014年11月11日(火) 事業継続・維持の法務①

開催済

- ・「旅を快適・安全に進めるために」 講師: 八掛 順子 弁護士
- ・(1) 取引に必要な法律知識
- ・(2) 契約書の活用法(契約書の重要性、契約書のチェックポイント等)

第3回

2015年1月27日(火) 事業継続・維持の法務②

- ・「旅のトラブル予防と対処法」 講師: 松林 司 弁護士
- ・(1) 会社内部組織に関する法律知識(取締役会、株主総会等)
- ・(2) 組織運営に必要な労務知識(従業員との雇用契約等)

第3回の詳細は
裏面をご覧ください

第4回

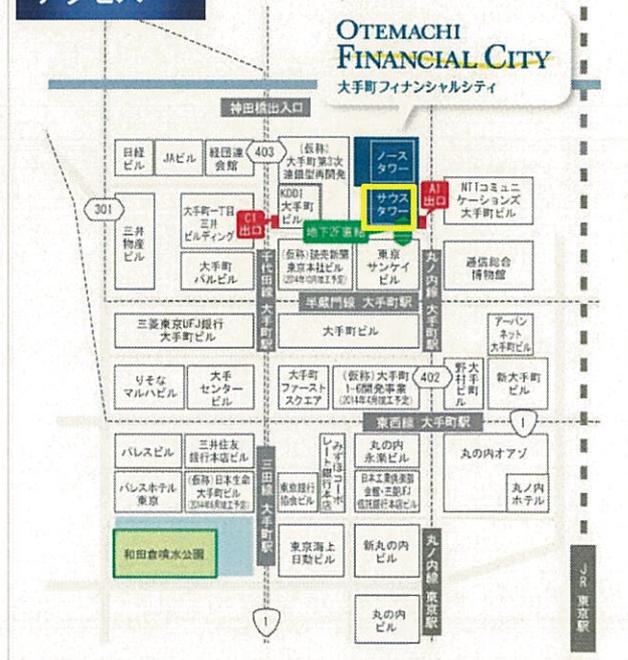
2015年3月4日(水) 事業発展の法務

- ・「目標に向けて旅を続けるために」 講師: 市毛 由美子 弁護士
- ・(1) 知的財産権の戦略的活用、フランチャイズ等
- ・(2) M&A等の組織再編、業務提携、海外展開等

開催概要(全回共通です)

- ▶ 時間: 10:00am~12:00pm (開場9:30am)
- ▶ 会場: 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
3Fカンファレンスセンター
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-7
電話: 03-6225-2661
- ▶ 定員: 50名
- ▶ 受講料: 無料
- ▶ 対象: 女性経営者、起業を予定している女性

アクセス



【日本政策投資銀行・日本弁護士連合会共催】

女性起業家のためのリーガル実践講座 第3回「事業発展の法務」アンケート結果

【日時】 2015年1月27日(火)

【回答者数】 32名

第1回のセミナーへ参加されましたか？

はい… 9名

いいえ… 12名

第2回のセミナーへ参加されましたか？

はい… 10名

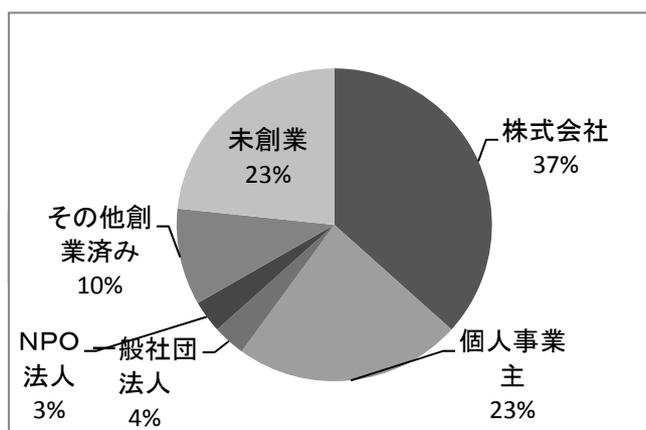
いいえ… 11名

【貴社について】

1 現在、創業されていますか？

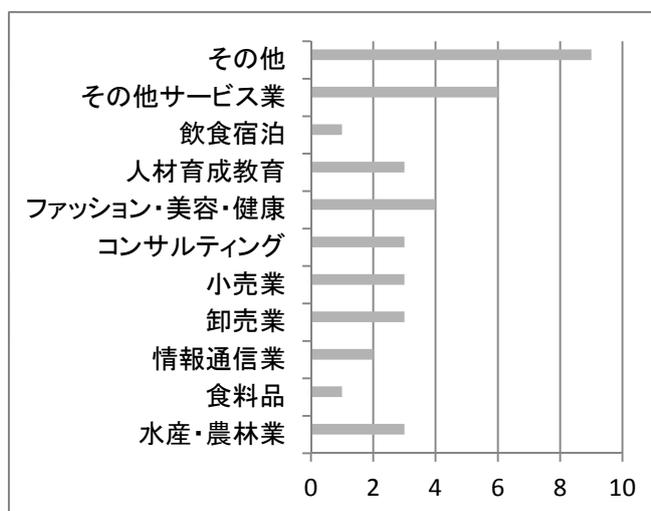
はい… 名
 (内訳) 11 (株式会社)
 7 (個人事業主)
 1 (一般社団法人)
 1 (NPO法人)
 3 (その他創業済み)

いいえ… 7名



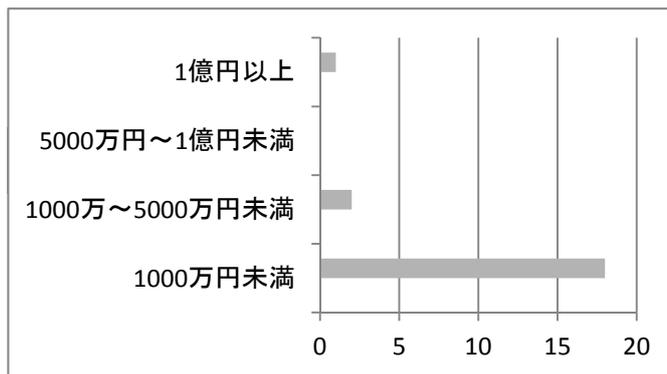
2 ①業種について(複数回答可)

水産・農林業 3社
 食料品 1社
 情報通信業 2社
 卸売業 3社
 小売業 3社
 コンサルティング 3社
 ファッション・美容・健康 4社
 人材育成教育 3社
 飲食宿泊 1社
 その他サービス業 6社
 その他 9社



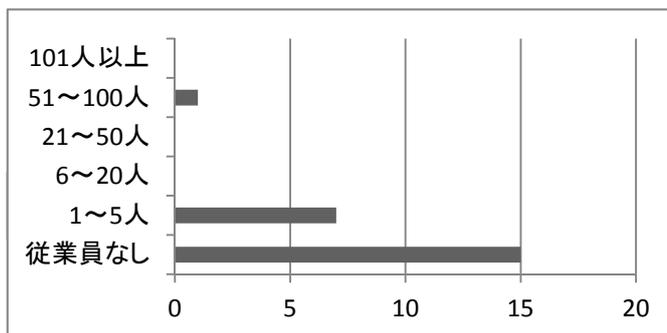
②売上高

1000万円未満	18社
1000万～5000万円未満	2社
5000万円～1億円未満	0社
1億円以上	1社



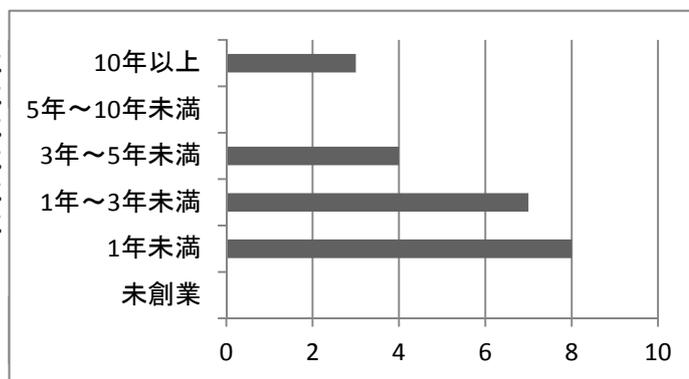
③従業員数

従業員なし	15社
1～5人	7社
6～20人	0社
21～50人	0社
51～100人	1社
101人以上	0社



④創業

未創業	0社
1年未満	8社
1年～3年未満	7社
3年～5年未満	4社
5年～10年未満	0社
10年以上	3社



⑤現在お困りのことは何かございますか。(複数回答可)

法務	4
会計	5
税務	4
資金調達	7
マネジメント	6
資金計画	6
中期経営計画	7
相続税対策	1
IR	0
就業規則	4
個人情報管理	3
労務関係	0
営業	7
その他	4



3 弁護士との関わりについて

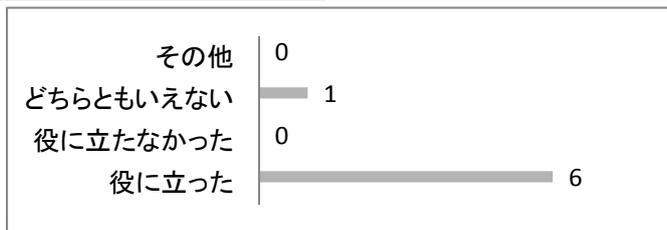
①これまでに弁護士の助言・サポートを受けたことはありますか？

ある 11名
ない 19名

犯罪を犯した職員の処遇、クレームの対応
契約書の確認、知的財産権(著作権)
販売(酒類販売免許)
契約後連絡が取れずサービスを全て受けられなかったにも関わらず支払請求を受けた件。
創業時にアドバイスをいただきました(他会社からの出資希望等)
契約書確認
不動産管理契約

②弁護士の助言・サポートを受けた方でその結果について

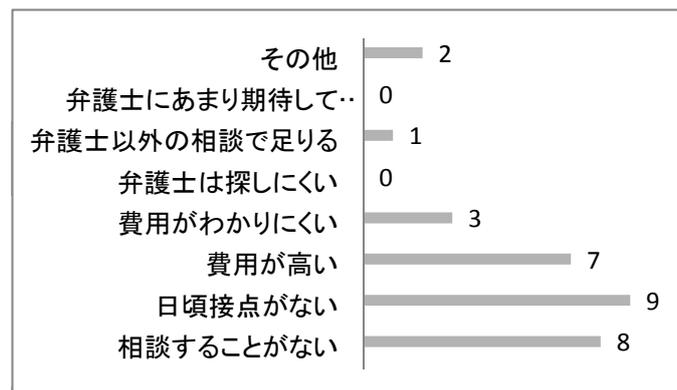
役に立った 6名
役に立たなかった 0名
どちらともいえない 1名
その他 0名



③弁護士の助言・サポートを受けたことのない方で受けなかった理由について(複数回答可)

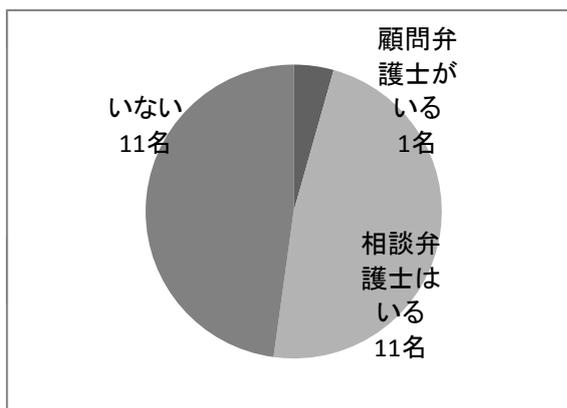
相談することがない 8名
日頃接点がない 9名
費用が高い 7名
費用がわかりにくい 3名
弁護士は探しにくい 0名
弁護士以外の相談で足りる 1名
弁護士にあまり期待してない 0名
その他↓ 2名

どんな内容を相談する場合は弁護士で他の士業なのかあまりよくわかっていない。顧問弁護士ってどうすれば・



④現在、身近に相談できる弁護士はいますか？

顧問弁護士がいる 1名
相談弁護士がいる 11名
いない 11名



⑤どのような条件が整えば弁護士に相談しやすいなどの御意見について(自由記載欄)

身近に親愛おける能力ある弁護士さんがいてほしい。
起業セミナーを受講したことで、希望があれば弁護士さんに無料で相談できるということ で何回か利用したが、通常は高額イメージが強いため、料金がわからずかかったら安 心して利用できるのでは。
敷居を低くしていただきたい。どこに行けば相談せざるのか等々インフォームしてほし い。
電話による簡単な法律相談。今回のようなセミナー。
弁護士ドットコムが便利です。

【本日のセミナーについて】

1 本日参加された理由、疑問点、特に習得したいポイント、悩みや課題について(自由記載欄)

1	自身が2013年10月解雇された時、未払い給与があり、会社側に支払うという契約書を書いてもらいま したが、その通りに支払われておらず公的機関に相談しましたが、全額タダということ等よりどうにもならない といわれ泣き寝入りかと途方にくれていること。
2	会社設立や雇用契約についてプロの話をお伺いしたかった。
3	セミナー講師の方々から法人化を進められたため参加。
4	会社を設立したばかりで基本的な知識を身につけたかったため。
5	会社を設立したばかりで基本的な知識を身につけたかったため。
6	農業に対する労働。結構何でもOK。(これから)使用者が本当に有利?
7	アルバイトから正社員になりたいと声が出ているため。アルバイトから様々不満を聞くが大変参考になりま した。
8	契約や就業規則を見直しているので特に勉強になりました。
9	具体例をもとに説明していただいたのでとても分かりやすかった。
10	日常業務に追われわからない点の種類わけをする弁護士を知っておく必要がある。
11	労務知識は重要と初めて思いました。気づきをありがとうございました。
12	会社の規模を大きくしていく上で適切な従業員との雇用関係を結びたい。基本的な労務知識を付けたかっ た。
13	助成金の活用と労務の整備について
14	知識が足りない部分だったので、特に今すぐ必要ということではないが参加した。
15	もし会社を起したら一番大変なところが「人」だと言われているため。
16	起業を予定しており、多くのクリエイターを抱える予定です。彼らの管理が今後の課題。
17	法人設立にあたっての注意点がよくわかった。実用的。

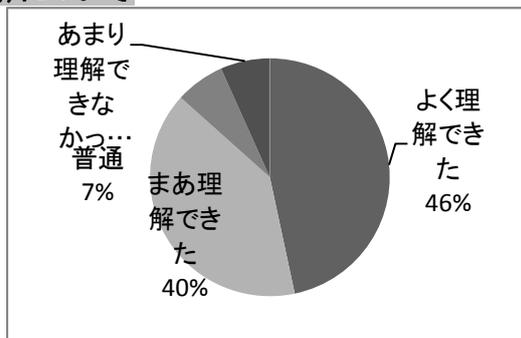
2 時間、場所、構成等について

適当	23名	内	<ul style="list-style-type: none"> ・平日午後か土日 ・地方開催を希望 ・スピードが速い・時間が短い
改善を希望	5名		

3 今回のセミナー(法人設立・創業時の法務)について

①理解度

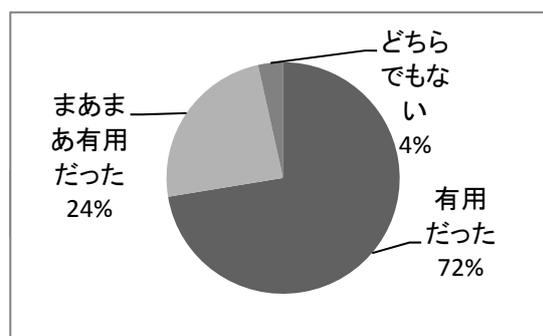
よく理解できた	14名
まあ理解できた	12名
普通	2名
あまり理解できなかった	2名
全く理解できなかった	0名



②有用度

有用だった
 まあまあ有用だった
 どちらでもない
 あまり有用でない
 全く有用でない

21名
 7名
 1名
 0名
 0名



4 今回のセミナーの説明について御意見など(自由記載欄)

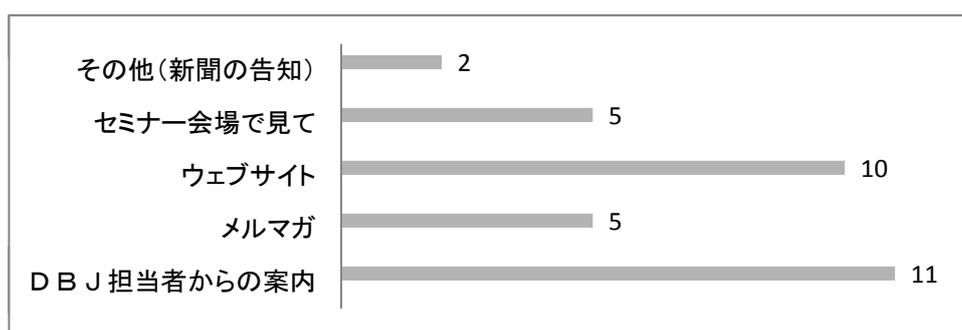
1	とてもわかりやすく内容が充実していて3回までの中で1番よかったです。
2	もう少し長く時間が欲しかった。事例を立てた進行が分かりやすかった。
3	知人にアルバイトの契約書を書いてもらいましたが、弁護士に見ていただくことにします。
4	具体的な事例・トラブルに基づいてのお話だったので分かりやすかった。
5	もう少し細かくじっくり聞きたかったです。
6	今後役立つ内容として大変良かった。

5 次回以降のセミナーの講義内容等についての要望(自由記載欄)

1	大企業とのうまいわたり方, ブロックの仕方もお願いします。
2	事業を引き継ぐことに関すること(退職金等)についてアドバイスいただきたい。
3	一般社団法人特定商取引協会のリースについてお話を伺いたい。中小企業のためのリース? 特商協を立ち上げた土岐隆之会長は株式会社デジックスの会長、2社目の創業を1人でされたと聞きました。1社目デジタルチェック創業と2社目創業についても起業の苦労等を伺いたいです。
4	今回のような形式だと理解しやすい。

6 セミナー参加のきっかけについて

DBJ担当者からの案内 11
 メルマガ 5 (DBJ, 東京起業塾)
 ウェブサイト 10
 セミナー会場で見ても 5
 その他(新聞の告知) 2



日本政策投資銀行 & 日本弁護士連合会 共催セミナー

「女性起業家のためのリーガル実践講座 第4回」 事業発展の法務

株式会社日本政策投資銀行と日本弁護士連合会は、女性によるビジネスの発展をリーガル面からサポートする連続講座を開催しています。

「経営者の旅」をモチーフにしたリーガル実践講座 第4回は、「目標に向けて旅を続けるために～事業発展の法務」をテーマに、知的財産権の戦略的活用、M&A等の組織再編、業務提携、海外展開等について解説します。

プログラム

■日時

2015年3月4日(水) 10:00am - 12:00pm (開場 09:30am)

■次第

09:30 開場

10:00 開会の挨拶

10:10 「目標に向けて旅を続けるために

～事業発展の法務～」市毛 由美子 弁護士

(1)知的財産権の戦略的活用、フランチャイズ等

(2)M&A等の組織再編、業務提携、海外展開等

12:00 閉会

■会場

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

3Fカンファレンスセンター

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-7

電話: 03-6225-2661

■対象

女性経営者、起業を予定している女性

■定員

50名

お申し込み

以下の「[お問合せフォーム](#)」に、「3月4日事業発展の法務参加」と記載の上お申し込みください。

https://secure.dbj.jp/jp/ja/contact/inquiry/womenInit.do?receipt_pattern=inquiry-01-006&receipt_country=jp&receipt_lang=en&receipt_department=202

お申込み確認後、ご登録いただいたメールアドレス宛に『セミナー受講証』を送付いたします。当日は、受講証(メール)を印刷し、お名刺とともにお持ちの上、会場にお越し下さい。

なお、お申込みは事前登録制(先着順)とさせていただきます。定員50名になり次第、締切日前でも締切りとさせていただきますので、ご了承ください。

申込締切: 3月3日(火) 正午

【セミナーに関するお問い合わせ先】

株式会社日本政策投資銀行 女性起業サポートセンター(DBJ-WEC)

〒100-8178 東京都千代田区大手町1-9-6 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL: 03-3244-1652(センター代表)

<http://www.dbj.jp/service/advisory/wec/>

※お申し込みによってお知らせいただいた皆さまの個人情報につきましては、当セミナーの運営に関わる事務に利用させていただくほか、株式会社日本政策投資銀行*および日本弁護士連合会**で共有させていただき、今後、実施する説明会、セミナー、勉強会、研究会、発行書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用いたしません。個人情報の管理は、株式会社日本政策投資銀行および日本弁護士連合会がそれぞれの個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

* <http://www.dbj.jp/service/advisory/wec/> ** <http://www.nichibenren.or.jp/>

日本政策投資銀行&日本弁護士連合会 共催セミナー 女性起業家のためのリーガル実践講座 全4回

株式会社日本政策投資銀行と日本弁護士連合会は、女性によるビジネスの発展をリーガル面からサポートする連続講座を開催しています。

スタートアップ期の女性起業家にこそ知ってほしい「法的リスクにつまずかない会社経営」を「経営者の旅」に見立てて講師陣の弁護士が分かりやすく解説します。

開催スケジュール・プログラム

※プログラム内容は都合により変更することがございます。予めご了承ください。

第1回

2014年9月18日(木) 法人設立・創業時の法務

開催済

- ・「旅立つ前に必要な準備とは？」 講師: 樽本 哲 弁護士
- ・(1) 事業経営と法律の関わり
- ・(2) 設立・創業時の法務

第2回

2014年11月11日(火) 事業継続・維持の法務①

開催済

- ・「旅を快適・安全に進めるために」 講師: 八掛 順子 弁護士
- ・(1) 取引に必要な法律知識
- ・(2) 契約書の活用法(契約書の重要性、契約書のチェックポイント等)

第3回

2015年1月27日(火) 事業継続・維持の法務②

開催済

- ・「旅のトラブル予防と対処法」 講師: 松林 司 弁護士
- ・(1) 会社内部組織に関する法律知識(取締役会、株主総会等)
- ・(2) 組織運営に必要な労務知識(従業員との雇用契約等)

第4回

2015年3月4日(水) 事業発展の法務

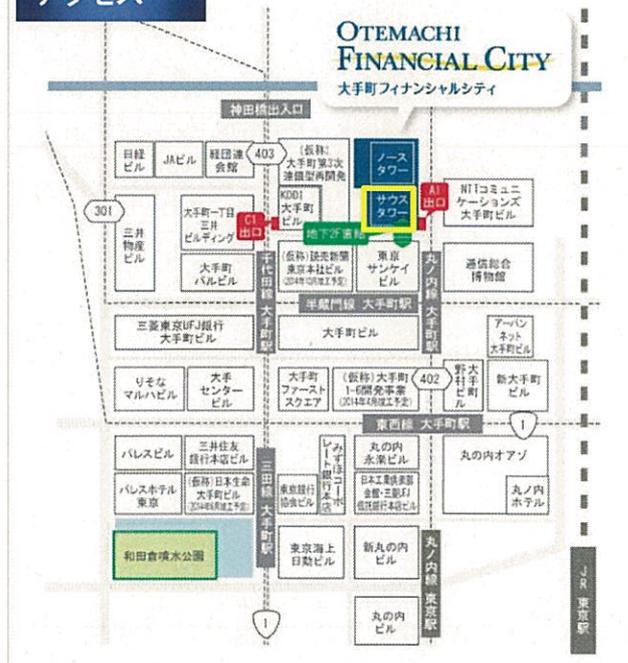
- ・「目標に向けて旅を続けるために」 講師: 市毛 由美子 弁護士
- ・(1) 知的財産権の戦略的活用、フランチャイズ等
- ・(2) M&A等の組織再編、業務提携、海外展開等

第4回の詳細は
裏面をご覧ください

開催概要(全回共通です)

- ▶ 時間: 10:00am~12:00pm (開場9:30am)
- ▶ 会場: 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
3Fカンファレンスセンター
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-7
電話: 03-6225-2661
- ▶ 定員: 50名
- ▶ 受講料: 無料
- ▶ 対象: 女性経営者、起業を予定している女性

アクセス



【日本政策投資銀行・日本弁護士連合会共催】

女性起業家のためのリーガル実践講座 第4回「事業発展の法務」アンケート結果

【日時】 2015年3月4日(水)

【回答者数】 23名

第1回のセミナーへ参加されましたか？

はい… 9名

いいえ… 13名

第2回のセミナーへ参加されましたか？

はい… 9名

いいえ… 13名

第3回のセミナーへ参加されましたか？

はい… 12名

いいえ… 10名

【貴社について】

1 現在、創業されていますか？

はい… 18名

(内訳) 8(株式会社)

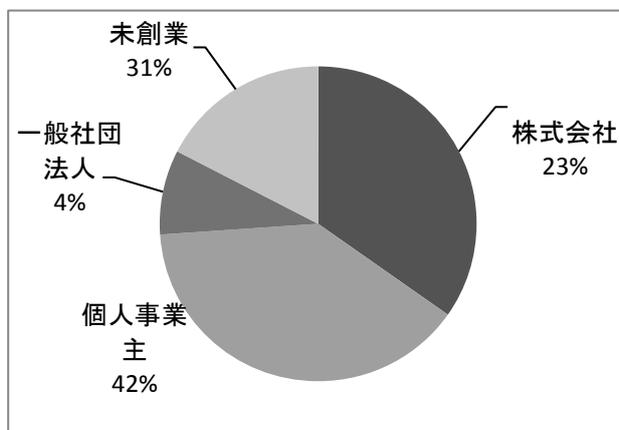
9(個人事業主)

2(一般社団法人)

0(その他創業済み)

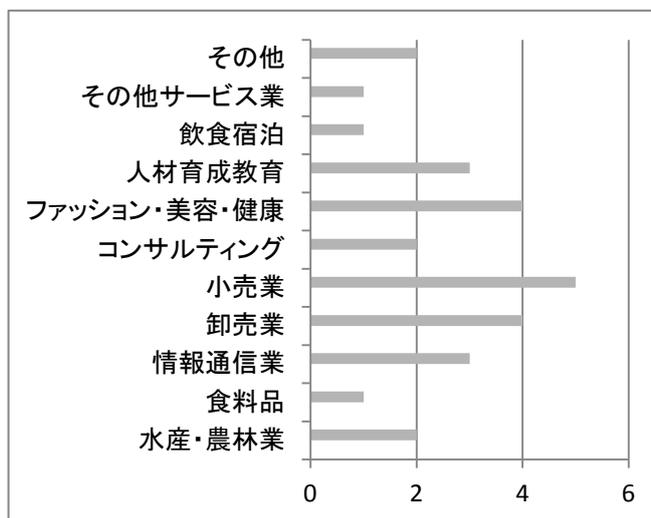
0(種別無回答)

いいえ… 4名



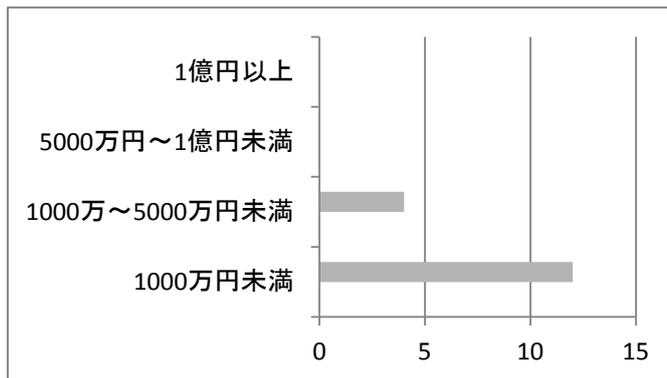
2 ①業種について(複数回答可)

水産・農林業 2社
 食料品 1社
 情報通信業 3社
 卸売業 4社
 小売業 5社
 コンサルティング 2社
 ファッション・美容・健康 4社
 人材育成教育 3社
 飲食宿泊 1社
 その他サービス業 1社
 その他 2社



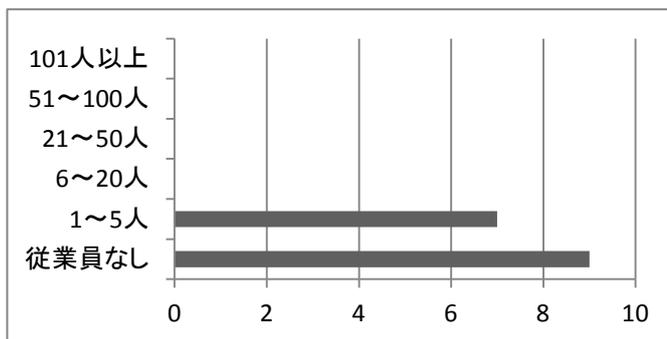
②売上高

1000万円未満	12社
1000万～5000万円未満	4社
5000万円～1億円未満	0社
1億円以上	0社



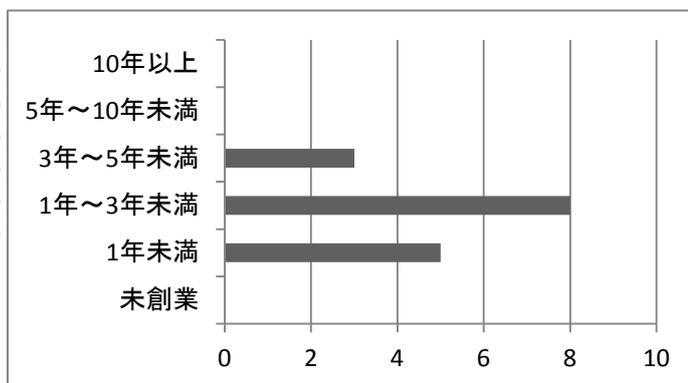
③従業員数

従業員なし	9社
1～5人	7社
6～20人	0社
21～50人	0社
51～100人	0社
101人以上	0社



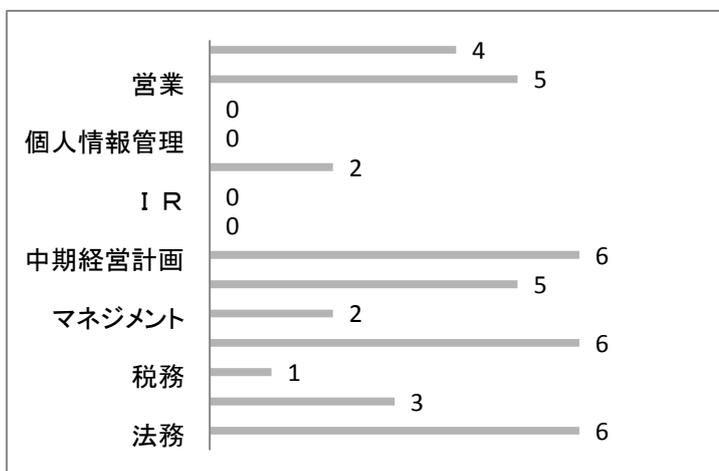
④創業

未創業	0社
1年未満	5社
1年～3年未満	8社
3年～5年未満	3社
5年～10年未満	0社
10年以上	0社



⑤現在お困りのことは何かございますか。(複数回答可)

法務	6
会計	3
税務	1
資金調達	6
マネジメント	2
資金計画	5
中期経営計画	6
相続税対策	0
IR	0
就業規則	2
個人情報管理	0
労務関係	0
営業	5
その他	4



3 弁護士との関わりについて

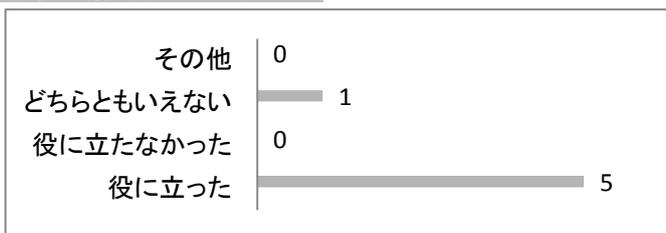
①これまでに弁護士の助言・サポートを受けたことはありますか？

ある 9名
ない 11名

知的財産権で競ったことがあります。
女性起業家セミナーを受講したので、無料で知的財産権の相談を受けた。
ライセンス契約と対策について
教育事業の規約作成
開業された方と年間契約をした
契約について(都のアスプラザの無料相談)
契約書作成依頼・知財の相談
酒類販売、ネット販売における注意点

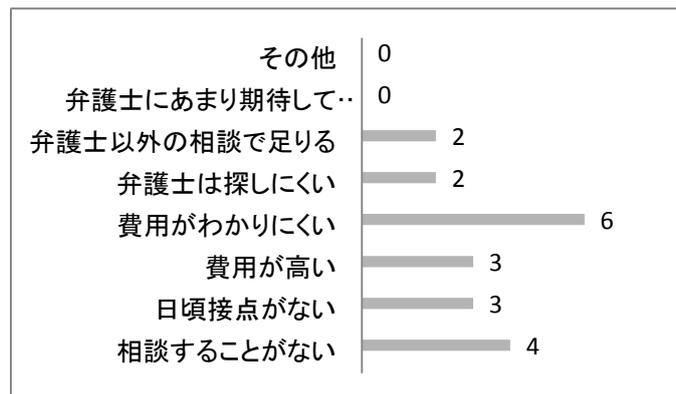
②弁護士の助言・サポートを受けた方でその結果について

役に立った 5名
役に立たなかった 0名
どちらともいえない 1名
その他 0名



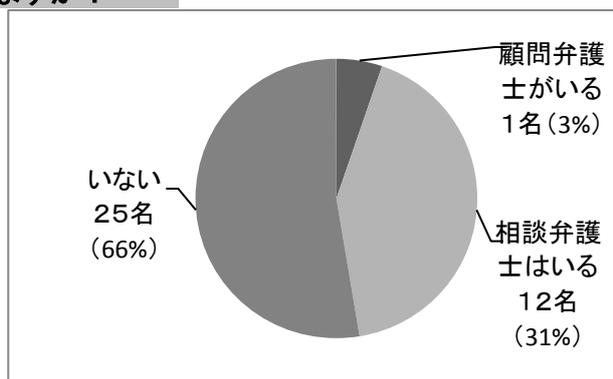
③弁護士の助言・サポートを受けたことのない方で受けなかった理由について(複数回答可)

相談することがない 4名
日頃接点がない 3名
費用が高い 3名
費用がわかりにくい 6名
弁護士は探しにくい 2名
弁護士以外の相談で足りる 2名
弁護士にあまり期待していない 0名
その他 0名



④現在、身近に相談できる弁護士はいますか？

顧問弁護士がいる 1名
相談弁護士がいる 8名
いない 10名



⑤どのような条件が整えば弁護士に相談しやすいなどの御意見について(自由記載欄)

顧問弁護士を依頼して少しのことで相談したいが費用がどのくらいかかるか分からないため気軽に頼むことができない。
専門範囲がわかると選択しやすい。
得意分野の開示, 顧問契約, 内容の明確化と料金の提示
相談した弁護士が自身の事業等や相談内容に詳しくない時に別の人をどうみつけていくのか。
相談内容に応じてその分野で専門・得意とされれている弁護士の経験がわかるサービス。
簡単な相談窓口。本格的相談となった場合かかる費用の事前相談など。

【本日のセミナーについて】

1 本日参加された理由, 疑問点, 特に習得したいポイント, 悩みや課題について(自由記載欄)

1	法律は知っておくべきだと思ったから。
2	キャラクター工房のため, 著作権・知的財産権, また契約書を交わす際の注意事項を学びたい。
3	ライセンス契約(海外含めて), M&A
4	自身が特許を持っているので勉強しておきたかった
5	商標について知りたかったのだ。
6	事業に関する法律についての知識を得たいと思った。
7	今後のリスク管理、知的財産権
8	市毛先生のセミナーに参加したかったのが一番の理由ですが, 今後商標登録・事業の継続に関しても興味のあるテーマであったから。
9	知財について学ぶことができる。活かし方を学びたいと思った。
10	知財(現在特許出願中)権を守り, 企業活動を行うにあたり必要な知識を得るため。
11	知的財産。国際取引についての法務が聞きたかったため。
12	今後契約や知的財産について注意すべき点を知るため。

2 時間, 場所, 構成等について

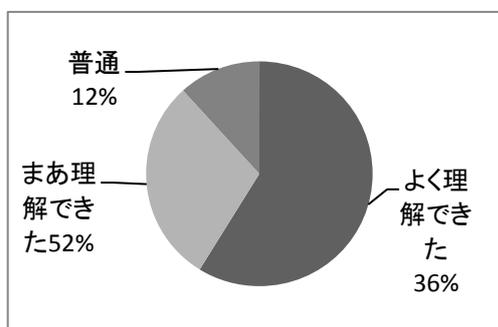
適当 15名
改善を希望 4名

→ 内 ・平日午後か土日
・DBJコンペ締切前の方がありがたかった

3 今回のセミナー(法人設立・創業時の法務)について

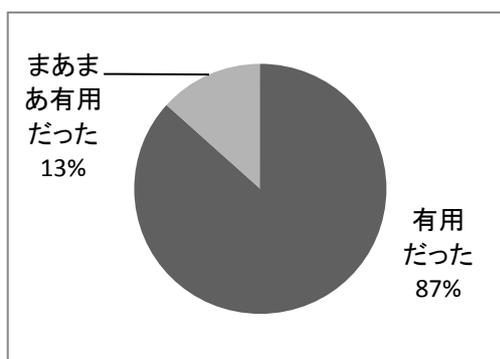
①理解度

よく理解できた 10名
まあ理解できた 5名
普通 2名
あまり理解できなかった 0名
全く理解できなかった 0名



②有用度

有用だった	13名
まあまあ有用だった	2名
どちらでもない	0名
あまり有用でない	0名
全く有用でない	0名



4 今回のセミナーの説明について御意見など(自由記載欄)

1	範囲が広いのと、ビジネスレベルの段階があるので、初心者には有効。
2	2時間の中で盛りだくさんの内容だったと思います。
3	非常にわかりやすくおもしろかったです。この先生のセミナーをまた開催してください。
4	非常に明確でポイントをおさえた素晴らしいセミナーでした。一般的な知識だけでなく具体的に幅広く経験による事例に基づいた説明で大切なポイントを理解でき、今後の事業のために役立たせていただきます。

5 次回以降のセミナーの講義内容等についての要望(自由記載欄)

1	海外特許・商標など。
2	4月より知財について学んでいくので今後ともよろしくお願いします

6 セミナー参加のきっかけについて

DBJ担当者からの案内	11
メルマガ	4
ウェブサイト	4
セミナー会場で見え	2
その他	1

